

令和元年度
青梅市教育委員会の事務点検評価
(平成30年度分事業対象)

報 告 書

令和元年8月
青梅市教育委員会

目 次

I	教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価 の実施について	1
II	青梅市教育委員会の組織および活動状況	4
III	青梅市教育委員会の平成30年度教育目標および基本方針	12
IV	青梅市教育委員会事務点検評価（平成30年度事業）	20
V	点検・評価にかかる青梅市教育委員会事務点検評価有識者の意見	46

I 教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価の実施について

1 はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」(平成19年法律第97号。以下「改正法」という。)が、平成19年6月に公布され、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定されました。

この規定により、平成20年4月1日から、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理および執行の状況について点検および評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。また、点検および評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされました。

青梅市教育委員会は、この規定を受け、教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価について報告書をまとめるとともに、これを公表します。

2 教育に関する事務の管理および執行状況の点検および評価の実施方針について

青梅市教育委員会では、この改正法を受けて、次のような方針にもとづき、点検および評価を実施することとしました。

(1) 趣旨

ア 青梅市教育委員会は、毎年、教育施策や事務事業の取組状況について点検および評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。

イ 点検および評価の結果に関する報告書を作成し、これを青梅市議会に提出するとともに、公表することにより、市民に対する行政の透明性の確保と説明責任を果たし、教育行政への理解を図る。

(2) 実施方法

ア 毎年度策定する「青梅市教育委員会の基本方針にもとづく主な教育施策」を対象とし、具体的には、目標と結果を明確に対比するため、「青梅市教育委員会の教育施策の概要」の冊子に掲載された事務事業の点検および評価を行う。

イ 点検および評価は、前年度の施策・事業の進捗よく状況を総括するとともに、事業ごとに年度目標、取組状況、成果、課題および今後の方向性を示すものとし、毎年1回実施する。

ウ 点検および評価における第一次点検評価として、教育委員会事務局各課職員は、所管した施策および事務事業について点検および評価を行う。

エ 点検および評価における第二次点検評価として、教育委員会事務局の部・課長級職員は、第一次点検評価を踏まえ、教育目標、基本方針および重点項目の取組状況を勘案し、点検および評価を行う。

オ 第一次・第二次点検評価の客観性を確保するため、点検評価有識者から、第一次・第二次点検評価結果について意見を聴取する。

カ 教育委員会は、アからオまでによって点検および評価した結果ならびに点検評価有識者からの意見を踏まえ、教育目標の達成状況を総合的に点検および評価を行う。

キ 点検評価は、「事務点検評価シート」により、【年度目標】、【取組状況】、【達成状況・成果】、【課題・今後の方向性】を各課で記入し、次の基準により行う。

評価基準と評価記号

評価記号	評価	評価基準
◎	年度目標は達成され、事業目標の達成に向け順調である	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的で優れた取組を行った。 ・基本方針の達成に向けて大きな成果を上げた。 ・事務事業として大きな成果を上げた。 ・課題や問題点もない。
○	年度目標は、おおむね達成され、事業目標の達成に向けおおむね順調である	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的な取組を行った。 ・基本方針の達成に向けて一定の成果を上げた。 ・事務事業として一定の成果を上げた。 ・大きな課題や問題点はない。
△	年度目標の達成状況は低く、事業目標の達成に向け一部困難な課題がある	<ul style="list-style-type: none"> ・取組を行った。 ・基本方針の達成に向けて多少成果は上げた。 ・事務事業として多少の成果は上げた。 ・課題や問題点がある。
×	年度目標はほとんど達成されず、事業目標の達成に向け困難な課題がある	<ul style="list-style-type: none"> ・取組を行わなかった。 ・取組を行ったが、基本方針の達成に向けて成果は上がらなかった。 ・事務事業として成果が上がらなかった。 ・大きな課題が残った。

(3) 教育に関する有識者の知見の活用

- ア 教育委員会は、教育に関する有識者の知見の活用を図るため、点検評価有識者を置く。
- イ 点検評価有識者は、教育に関する有識者で、教育行政について客観的に意見を述べることができる者のうちから、教育委員会が委嘱する。
- ウ 点検評価有識者の任期は、2年以内とする。

(4) 報告および公表

教育委員会は、点検および評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を青梅市議会へ提出しなければならない。また、点検および評価の結果は、公表しなければならない。

(5) 評価結果の活用

教育委員会は、点検および評価の結果を、今後の教育目標や基本方針等の策定、その他事務事業の改善等に活用するものとする。

3 青梅市教育委員会事務点検評価実施要綱について

平成20年度に制定した「青梅市教育委員会事務点検評価実施要綱」にもとづき、事務点検評価を実施することとしました。

(1) 目的

この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定にもとづき、青梅市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理および執行の状況について点検および評価（以下「事務点検評価」という。）を実施することに関し、必要な事項を定め、もって効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する行政の透明性の確保と説明責任を果たすことを目的とする。

(2) 事務点検評価の実施

教育委員会は、外部の有識者による知見を活用し、毎年、前年度にかかるその権限に属する事務を対象に事務点検評価を行う。

(3) 事務点検評価の対象ならびに点検および評価の方法

事務点検評価の対象は、教育委員会事務局内部で事後評価を行ったものとし、次のとおり実施する。

ア 教育委員会事務局の各課職員は、所管した施策および事務事業について点検および評価（以下「第一次点検評価」という。）を行う。

イ 教育委員会事務局の部・課長級職員は、第一次点検評価を踏まえ、教育目標、基本方針および重点項目の取組状況を勘案し、点検および評価（以下「第二次点検評価」という。）を行う。

ウ 第一次点検評価および第二次点検評価の客観性を確保するために、次項の規定により設置する点検評価有識者から、第一次点検評価結果および第二次点検評価結果について意見を聴取する。

エ 教育委員会は、アからウまでにより点検および評価した結果ならびに点検評価有識者の意見を踏まえ、総合的に点検および評価を行う。

(4) 点検評価有識者の設置等

ア 教育委員会は、点検評価有識者2人を置く。

イ 点検評価有識者は、教育に関する有識者で、教育行政について客観的に意見を述べることができる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

ウ 点検評価有識者の任期は、2年以内とする。ただし、再任を妨げない。

エ 点検評価有識者に欠員が生じた場合における補欠者の任期は、前任者の残任期間とする。

オ 点検評価有識者には、予算の範囲内において謝礼を支払うことができる。

(5) 報告書の青梅市議会への提出

教育委員会は、事務点検評価にかかる報告書を作成し、青梅市議会に提出しなければならない。

(6) 評価結果の公表

教育委員会は、事務点検評価の結果を公表しなければならない。

(7) 評価結果の活用

教育委員会は、事務点検評価の結果を教育目標、基本方針等の策定、施策その他事務事業の改善等に活用するものとする。

(8) 庶務

事務点検評価に関する庶務は、教育部教育総務課が処理する。

II 青梅市教育委員会の組織および活動状況

1 教育委員会の構成

役職名	氏名	任命期間	備考
教育長	岡田 芳典 (おかだ よしのり)	H30. 10. 13 ~ R 3. 10. 12	3期
教育長職務代理者	手塚 幸子 (てづか さちこ)	H28. 10. 1 ~ R元 9. 30	2期
委員	大野 容義 (おおの まさよし)	H30. 11. 2 ~ R 4. 11. 1	2期
委員	稲葉 恭子 (いなば きょうこ)	H28. 10. 1 ~ R 2. 9. 30	1期
委員	榎本 淳一郎 (えのもと じゅんいちろう)	H29. 12. 21 ~ R 3. 12. 20	1期

2 教育委員会会議（定例会・臨時会）議案等審議結果

(凡例 ○報告事項 ◎協議事項 ●議案)

平成30年度第1回定例会 (30. 4. 13)

- 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分の報告について
- いじめ問題対策委員会調査部会報告の公表について
- 生涯学習フェスティバル～釜の淵新緑祭2018～における物品の販売行為等について
- 諸報告
- 平成29年度青梅市立小・中学校卒業式および平成30年度青梅市立小・中学校入学式の実施状況について
- 平成30年度青梅市立小・中学校教育課程届概要について
- 平成30年度青梅市教育委員会主催研修会・委員会等日程一覧について
- ◎ 青梅市教科用図書選定委員会規則の一部改正について
- ◎ 平成30年度青梅市立小中学校教科用図書採択要領について
- ◎ 平成31年度から使用する青梅市立小中学校教科用図書採択の諮問について
- 青梅市社会教育委員の委嘱について
- 梅市教科用図書選定委員会規則の一部を改正する規則について

報告事項 7件、協議事項 3件=承認、議案 2件=原案可決

平成30年度第2回定例会 (30. 5. 9)

- 議会報告
- 平成30年度児童・生徒数および学級編制について
- 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分の報告について
- 平成30年度青梅市立小・中学校教科用図書採択日程について
- 第14回青梅市小・中学生の主張大会開催要項について
- 第14回青梅市小・中学生の主張大会実行委員会設置要項について
- 平成30年度青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰実施要項について
- 青梅市中央図書館開館10周年記念特別講演会・青梅市子ども読書活動推進事業講演会 児童文学作家 佐藤まどか氏講演会について
- 諸報告

報告事項 9件

平成30年度第3回定例会 (30. 5. 23)

- 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分の報告について
- 第15回おうめ子ども俳句コンテスト実施要領について
- 第25回ふれあい音楽祭における物品の販売行為等について
- 青梅市図書館予約資料の置き期間の変更について
- 諸報告
- ◎ 青梅市立学校における就学指定校の変更に関する取扱要綱の一部改正について
- ◎ 青梅市図書館条例施行規則の一部改正について

- ◎ 「青梅市新生涯学習施設（仮称）管理運営計画（案）」へのパブリック・コメントによる意見募集について
- ◎ 青梅市指定史跡の指定について
- 青梅市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について
- 青梅市指定史跡の指定について

報告事項 5件、協議事項 4件＝承認、議案 2件＝原案可決

平成30年度第4回定例会（30.7.6）

- 青梅市公共施設等総合管理計画における推進工程（ロードマップ）の見直しについて
- 平成29年度就学相談実施結果について
- 青梅市まるごとアート支援事業補助金交付選定結果について
- 特別展「ダンボールアート遊園地 集まれ子どもたち!!」における小・中学生の観覧料免除について
- 諸報告
- 青梅市学校給食会役員の改選について
- ◎ 青梅市教育委員会事務点検評価有識者の委嘱について
- ◎ 青梅市立学校における就学指定校の変更に関する取扱要綱の一部改正について
- ◎ 青梅市教育委員会運動部活動の在り方に関する方針の策定について
- ◎ 中学校部活動実施要綱の一部改正について
- ◎ 青梅市教育委員会いじめ問題対策委員会調査部会からの提言にもとづく取組について
- ◎ 青梅市生涯学習センター条例（案）等について
- ◎ 青梅市芸術文化奨励賞交付規則の一部改正について
- ◎ 青梅市放課後子ども教室推進事業運営委員会委員の委嘱について
- 青梅市図書館運営協議会委員の委嘱について
- 青梅市美術館運営委員会委員の委嘱について
- 青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について
- 青梅市芸術文化奨励賞交付規則の一部を改正する規則について

報告事項 6件、協議事項 8件＝承認7件 継続協議1件、議案 4件＝原案可決

平成30年度第5回定例会（30.8.3）

- ◎ 平成31年度から使用する青梅市立小中学校教科用図書の採択について
- 平成31年度使用教科用図書の採択について

協議事項 1件＝承認、議案 1件＝原案可決

平成30年度第6回定例会（30.8.17）

- 議会報告
- 平成29年度教育費決算について
- 平成30年度教育費補正予算について
- 小規模特別認定校児童・生徒の募集について
- 平成29年度都内公立学校における体罰調査結果について
- 青梅市いじめ問題対策連絡協議会および青梅市教育委員会いじめ問題対策委員会の開催について
- いじめゼロ宣言・子ども議会について
- 青梅市立小・中学校「いじめ」実態調査結果〔6月分〕について
- 青梅市の学校給食のイメージキャラクター募集について
- 平成30年度青梅市芸術文化奨励賞表彰について
- 青梅市永山ふれあいセンターの施設利用および物品の販売行為について
- 青梅市新生涯学習施設（仮称）管理運営計画（案）のパブリック・コメント実施結果について
- 青梅市文化交流センター条例（案）等について
- 青梅市図書館の休館について
- 諸報告
- ◎ 平成30年度青梅市教育委員会事務点検評価（平成29年度分）について
- ◎ 青梅市就学の援助に関する規則の一部改正について
- ◎ 青梅市教育委員会いじめ問題対策委員会調査部会からの提言にもとづく取組について

- 青梅市美術館運営委員会委員の委嘱について
- 平成30年度青梅市教育委員会事務点検評価報告書（平成29年度分）の決定について
- 青梅市就学の援助に関する規則の一部を改正する規則について

報告事項 15件、協議事項 3件＝承認、議案 3件＝原案可決

平成30年度第7回定例会（30.10.5）

- 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分の報告について
- 平成31年度の始業式・入学式の日程について
- 平成30年度全国学力・学習状況調査の結果について
- 青梅市文化交流センターの進ちょく状況について
- 諸報告
- ◎ 平成27年8月に発生した生徒の死亡事故について
- ◎ いじめ問題対策委員会調査部会報告の公表について
- ◎ 児童・生徒の死亡事故発生時の対応について
- ◎ 青梅市いじめ防止基本方針改正案について
- ◎ 平成30年度青梅市優良青少年団体の表彰について
- ◎ 青梅市文化交流センター内カフェ事業者選定委員会設置要綱の制定について

報告事項 5件、協議事項 6件＝承認5件 継続協議1件

平成30年度第8回定例会（30.11.2）

- 議会報告
- 校務支援システム契約業者の決定について
- 青梅市文化交流センター内カフェ事業者選定委員会設置要綱の制定について
- 諸報告
- ◎ いじめによる重大事態の判断について
- ◎ 平成30年度（第36回）青梅市芸術文化奨励賞の交付について
- ◎ 青梅市文化交流センター条例施行規則の制定について
- 青梅市文化交流センター条例施行規則について

報告事項 4件、協議事項 3件＝承認2件 継続協議1件、議案 1件＝原案可決

平成30年度第9回定例会（30.11.16）

- 平成30年度教育費補正予算について
- 青梅市立小・中学校「いじめ」実態調査結果〔9月分〕について
- 第15回おうめ子ども俳句コンテスト実施報告について
- 平成31年青梅市成人式について
- 生涯学習フェスティバル～釜の淵新緑祭2019～実施要領について
- 第六次青梅市生涯学習推進計画（原案）に対する意見募集の実施について
- 「第四次青梅市子ども読書活動推進計画（原案）」に対する意見募集の実施について
- 諸報告
- ◎ 平成31年度教育費予算の編成について（案）
- ◎ 青梅市教育委員会運動部活動の在り方に関する方針の改定について
- ◎ 平成30年度青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰について

報告事項 8件、協議事項 3件＝承認

平成30年度第10回定例会（31.1.11）

- 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分の報告について
- 学校訪問の実施結果について
- 青梅市科学センター事業について
- 平成31年度教育課程届出説明会について
- 青梅市立小・中学校「いじめ」実態調査結果〔11月分〕について
- 平成29年度における児童・生徒の問題行動等の実態について
- 青梅市文化交流センター内カフェ事業者の選定について
- 収蔵品台帳整備に伴う青梅市立美術館の臨時休館について

- 諸報告
- ◎ いじめによる重大事態の判断について
- ◎ 青梅市いじめの防止に関する条例第25条の規定にもとづく重大事態の青梅市長への報告について
- ◎ 平成31年度青梅市学力向上対策事業実施要綱の制定について

報告事項 9件、協議事項 3件＝承認

平成30年度第11回定例会（31.2.1）

- 議会報告
- 平成30年度東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査の結果について
- 平成30年度サタデークラスのアンケート結果について
- 根ヶ布調理場休止に伴う藤橋調理場への学校給食調理作業の一本化等について
- 第六次青梅市生涯学習推進計画について
- 成人式の実施結果について
- 諸報告
- ◎ 青梅市教育委員会処務規則の一部改正について
- ◎ 青梅市教育委員会事案決定規程の一部改正について
- ◎ 青梅市教育委員会児童・生徒表彰基準（案）について
- ◎ 青梅市科学センター事業について
- ◎ 青梅市いじめの防止に関する条例の一部を改正する条例について
- ◎ 青梅市立学校給食センター条例施行規則の一部改正について
- ◎ 青梅市学校給食配膳員勤務要綱の一部改正について
- ◎ 学校給食費の公会計化に関する諮問について
- ◎ 青梅市文化交流センター条例の施行期日を定める規則について
- ◎ 青梅市文化交流センター生涯学習プロデューサー・コーディネーター設置要綱の制定について
- ◎ 青梅市文化交流センター運営協議会設置要綱の制定について
- ◎ 青梅市文化交流センター運営協議会公募委員募集要領の制定について
- ◎ 公共ホール等使用料助成金交付要綱の一部改正について
- ◎ 第四次青梅市子ども読書活動推進計画について

報告事項 7件、協議事項 14件＝承認

平成30年度第12回臨時会（31.2.13）

- 平成30年度教育費補正予算について
- 平成31年度教育費当初予算について
- 平成31年度小規模特認校制度による入学・転学状況について
- 4月からの学校給食費について
- 諸報告
- 青梅市学校給食会役員の改選について
- ◎ 平成31年度青梅市教育委員会の教育目標および基本方針（案）について
- ◎ 学校における働き方改革推進プランについて
- ◎ 青梅市文化交流センターの使用申請開始に伴う関係教育委員会規則等の整備について
- ◎ 青梅市教育委員会事案決定規程の一部改正について
- ◎ 青梅市立学校情報セキュリティポリシーの一部改訂について
- ◎ 青梅市文化交流センター条例施行規則の一部改正について
- ◎ 青梅市立美術館等複合化検討委員会設置要綱の制定について
- 青梅市教育委員会処務規則の一部を改正する規則について
- 青梅市教育委員会事案決定規程の一部改正について
- 青梅市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則について
- 青梅市文化交流センター条例の施行期日を定める規則について
- 校長転任の内申について
- 校長任命の内申について
- 副校長転任の内申について
- 副校長任命の内申について

- 平成31年度青梅市教育委員会の基本方針について
 - 青梅市文化交流センターの使用申請開始に伴う関係教育委員会規則および教育委員会規程の一部改正について
 - 青梅市教育委員会事案決定規程の一部改正について
 - 青梅市文化交流センター条例施行規則の一部を改正する規則について
- 報告事項 6件、協議事項 7件＝承認、議案 12件＝原案可決

平成30年度第13回定例会 (31.3.27)

- 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分の報告について
 - 青梅市教育委員会 児童・生徒表彰式の結果について
 - 青梅市科学センター設置要綱の廃止について
 - 青梅市立小・中学校「いじめ」実態調査結果〔2月分〕について
 - 平成30年度体力テスト結果について
 - 青梅市の学校給食のイメージキャラクター（デザイン部門）の決定について
 - 青梅市新生涯学習施設（仮称）建設検討委員会設置要綱の廃止について
 - 平成31年度社会教育事業年間計画について
 - 諸報告
 - ◎ 平成31年度青梅市教育委員会の教育施策の概要について
 - ◎ 青梅市教育委員会防犯カメラの管理および運用に関する規則の一部改正について
 - ◎ 組織改正等に伴う関係要綱等の整備について
 - ◎ 青梅市学校規模適正化基本方針（案）について
 - ◎ 青梅市適応指導教室（ふれあい学級）運営規則の一部改正について
 - ◎ 青梅市公立学校職員の職務に専念する義務の免除に関する規則の一部改正について
 - ◎ 青梅市公立学校職員出勤簿整理規程の全部改正について
 - ◎ 青梅市立学校等職員服務規程の一部改正について
 - ◎ 青梅市スクール・サポート・スタッフ設置要綱の一部改正について
 - ◎ 青梅市文化交流センターにおける使用料減免に関する基準の制定について
 - ◎ 生涯学習フェスティバル～釜の淵新緑祭2019～以下3件における物品の販売行為等について
 - 青梅市教育委員会防犯カメラの管理および運用に関する規則の一部を改正する規則について
 - 青梅市適応指導教室（ふれあい学級）運営規則の一部を改正する規則について
 - 青梅市公立学校職員の職務に専念する義務の免除に関する規則の一部を改正する規則について
 - 青梅市公立学校職員出勤簿整理規程の全部改正について
 - 青梅市立学校等職員服務規程の一部改正について
- 報告事項 9件、協議事項 11件＝承認、議案 5件＝原案可決

3 教育委員会委員による学校訪問

教育委員会委員の学校その他教育機関訪問等実施要領にもとづき、小・中学校それぞれを設置順により下表のとおり分割し、各グループを隔年で訪問しています。参加者は、教育長、教育委員4人および事務局6人（教育部長、教育総務課長、学務課長、指導室長、教育指導担当主幹、教育総務課庶務係長）の計11人です。

◎グループ別訪問該当校

グループ A	小学校	第一小	第二小	第三小	第四小	第五小	第六小	第七小	成木小
	中学校	第一中	第二中	第三中	西 中	第六中			
グループ B	小学校	河辺小	新町小	霞台小	友田小	今井小	若草小	藤橋小	吹上小
	中学校	第七中	霞台中	吹上中	新町中	泉 中	東小・中		

◎平成30年度教育委員学校訪問実施結果

	実施日	訪問校(午前)	授業参観	訪問校(午後)	授業参観	出席者数
1	7月 4日(水)	新町小学校	2.3.4校時			教育委員4人 事務局6人
2	7月 11日(水)	霞台小学校	2.3校時	友田小学校	5校時	教育委員5人 事務局6人
3	7月 13日(金)	泉中学校	2.3校時	東小・中学校	5校時	教育委員5人 事務局6人
4	10月 19日(金)	今井小学校	2.3校時	第七中学校	5校時	教育委員4人 事務局6人
5	10月 24日(水)	若草小学校	2.3.4校時			教育委員4人 事務局6人
6	10月 26日(金)	藤橋小学校	2.3校時	新町中学校	5.6校時	教育委員5人 事務局6人
7	10月 31日(水)	吹上小学校	2.3校時	吹上中学校	5校時	教育委員5人 事務局6人
8	11月 8日(木)	河辺小学校	2.3校時	霞台中学校	5.6校時	教育委員4人 事務局6人
計	8日 15校	8校		7校		延べ84人

4 教育委員会委員の活動状況

年 月 日	会 議 ・ 行 事 等
平成30年 4月 1日(日)	第六中学校スプリングコンサート
平成30年 4月 4日(水)	新補、転補校長の紹介
平成30年 4月 4日(水)	教職員辞令伝達式
平成30年 4月 6日(金)	市立小学校入学式(午前)
平成30年 4月 6日(金)	市立中学校入学式(午後)
平成30年 4月 13日(金)	第1回教育委員会定例会
平成30年 4月 15日(日)	青梅市明るい選挙推進協議会
平成30年 4月 20日(金)	東京都教育施策連絡協議会(中野サンプラザ)
平成30年 4月 24日(火)	東京都市町村教育委員会連合会理事会(東京自治会館)
平成30年 5月 9日(水)	第2回教育委員会定例会
平成30年 5月 9日(水)	青梅市中学校教育研究会全大会(第二中)
平成30年 5月 12日(土)	釜の淵新緑祭
平成30年 5月 19日(土)	運動会(成木小)
平成30年 5月 22日(火)	東京都市町村教育委員会連合会第62回定期総会(東京自治会館)
平成30年 5月 23日(水)	第3回教育委員会定例会
平成30年 5月 25日(金)	関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会・研修会(静岡県武道館)
平成30年 5月 26日(土)	運動会(第五小、第七小、今井小、第七中、吹上中)

平成30年 6月 2日 (土)	運動会 (霞台小、新町中)
平成30年 6月 3日 (日)	第三中学校吹奏楽部演奏会
平成30年 6月 9日 (土)	運動会 (第三中、泉中)
平成30年 6月 13日 (水)	東小・中学校道徳授業地区公開講座
平成30年 6月 16日 (土)	運動会 (第二中)
平成30年 6月 19日 (火)	第七中学校研究発表会 (スーパーアクティブスクール)
平成30年 6月 20日 (水)	今井小学校芸術鑑賞教室
平成30年 6月 22日 (金)	小学校音楽鑑賞教室 (福生市民会館)
平成30年 6月 23日 (土)	中央図書館開館10周年記念特別講演会
平成30年 6月 23日 (土)	サタデークラス視察
平成30年 6月 30日 (土)	企画展「明治時代の青梅」(郷土博物館)
平成30年 7月 4日 (水)	学校訪問 (新町小)
平成30年 7月 6日 (金)	中学校音楽鑑賞教室 (福生市民会館)
平成30年 7月 6日 (金)	第4回教育委員会定例会
平成30年 7月 6日 (金)	小学校長と教育委員の懇談会
平成30年 7月 11日 (水)	学校訪問 (霞台小、友田小)
平成30年 7月 13日 (金)	学校訪問 (泉中、東小・中)
平成30年 7月 20日 (金)	都市教育長会研修会 (東京自治会館)
平成30年 7月 22日 (日)	家庭教育講演会
平成30年 7月 27日 (金)	いじめゼロ宣言子ども議会
平成30年 8月 3日 (金)	平成30年度第1回青梅市教育委員協議会
平成30年 8月 3日 (金)	第5回教育委員会定例会
平成30年 8月 17日 (金)	第6回教育委員会定例会
平成30年 8月 23日 (木)	東京都市町村教育委員会連合会理事会 (東京自治会館)
平成30年 8月 23日 (木)	東京都市町村教育委員会連合会理事研修会 (東京自治会館)
平成30年 8月 27日 (月)	学校給食センター運営審議会
平成30年 9月 15日 (土)	吹上中学校道徳授業地区公開講座
平成30年 9月 16日 (日)	運動会 (友田小、第六中、霞台中)
平成30年 9月 22日 (土)	運動会 (第一中)
平成30年 9月 23日 (日)	運動会 (第三小)
平成30年 10月 2日 (火)	運動会 (第一小、第二小、第四小、河辺小、新町小、若草小、藤橋小、吹上小)
平成30年 10月 5日 (金)	第7回教育委員会定例会
平成30年 10月 8日 (月)	青梅市スポーツ振興基金条例に基づく表彰式 (総合体育館)
平成30年 10月 12日 (金)	東京都市町村教育委員会連合会管外視察研修 (江東区)
平成30年 10月 14日 (日)	家庭教育講演会
平成30年 10月 16日 (火)	第1回青梅市総合教育会議
平成30年 10月 19日 (金)	学校訪問 (今井小、第七中)
平成30年 10月 24日 (水)	学校訪問 (若草小)
平成30年 10月 24日 (水)	研究発表会 (吹上中)
平成30年 10月 26日 (金)	学校訪問 (藤橋小、新町中)
平成30年 10月 27日 (土)	学習発表会 (第七中)
平成30年 10月 31日 (水)	学校訪問 (吹上小、吹上中)
平成30年 11月 1日 (木)	青梅市小・中学校PTA連合会講演会 (福祉センター)
平成30年 11月 2日 (金)	第8回教育委員会定例会
平成30年 11月 2日 (金)	中学校長と教育委員の懇談会
平成30年 11月 3日 (土)	青梅市明るい選挙推進協議会
平成30年 11月 5日 (月)	子育て世代と市長との懇談会

平成30年11月6日(火)	東京都市町村教育委員会連合会第1ブロック研修会
平成30年11月7日(水)	中学校駅伝競走大会(市民球技場)
平成30年11月8日(木)	学校訪問(河辺小、霞台中)
平成30年11月16日(金)	第9回教育委員会定例会
平成30年11月17日(土)	家庭教育講演会
平成30年11月17日(土)	新町小学校学習発表会
平成30年11月18日(日)	展覧会(第七小、吹上小)
平成30年11月29日(木)	小学校音楽会(福生市民会館)
平成30年12月2日(日)	奥多摩溪谷駅伝競走大会(総合体育館)
平成30年12月8日(土)	第14回青梅市小・中学生の主張大会(霞共益会館)
平成30年12月8日(土)	青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰(霞共益会館)
平成30年12月9日(日)	第六中学校クリスマスコンサート
平成30年12月12日(水)	青梅市明るい選挙推進協議会管外研修
平成30年12月13日(木)	学校給食イメージキャラクター選考会
平成30年12月16日(日)	青梅市民合唱団定期演奏会(羽村市生涯学習センターゆとろぎ)
平成30年12月17日(月)	いじめ問題対策研修会
平成31年1月11日(金)	第10回教育委員会定例会
平成31年1月13日(日)	企画展「没後30年 城所祥展」(市立美術館)
平成31年1月14日(月)	平成31年成人式(総合体育館)
平成31年1月15日(火)	東京都市町村教育委員会連合会理事会(東京自治会館)
平成31年1月15日(火)	東京都市町村教育委員会連合会理事研修会(東京自治会館)
平成31年1月18日(金)	研究発表会(新町小)
平成31年1月19日(土)	展覧会(第二小、第三小、今井小)
平成31年1月19日(土)	中学校美術作品展(中央図書館)
平成31年1月22日(火)	明るい選挙推進協議会
平成31年1月25日(金)	青梅市中学校教育研究発表会(霞共益会館)
平成31年1月26日(土)	小学校造形作品展(市立美術館)
平成31年1月28日(月)	第二小学校給食試食会
平成31年2月1日(金)	第11回教育委員会定例会
平成31年2月1日(金)	青梅市小学校教育研究発表会(総合体育館)
平成31年2月8日(金)	研究発表会(第三中)
平成31年2月9日(土)	第二小学校道徳授業地区公開講座
平成31年2月13日(水)	第12回教育委員会臨時会
平成31年2月15日(金)	西中学校研究発表会(スーパーアクティブスクール)
平成31年2月16日(土)	第53回青梅マラソン大会開会式(総合体育館)
平成31年2月17日(日)	第53回青梅マラソン大会表彰式(総合体育館)
平成31年2月18日(月)	学校給食センター運営審議会
平成31年3月2日(土)	第三中・第三小・今井小三校合同スプリングフェスティバル
平成31年3月9日(土)	若草小学校金管バンド定期演奏会
平成31年3月11日(月)	児童・生徒表彰式
平成31年3月16日(土)	東小・中学校卒業式
平成31年3月20日(水)	市立中学校卒業式
平成31年3月22日(金)	市立小学校卒業式
平成31年3月26日(火)	第2回青梅市総合教育会議
平成31年3月27日(水)	第13回教育委員会定例会
平成31年3月31日(日)	第六中学校吹奏楽部定期演奏会
平成31年3月31日(日)	第三中学校吹奏楽部定期演奏会

III 青梅市教育委員会の平成30年度教育目標および基本方針

青梅市教育委員会は、平成30年度に取り組む教育行政の基本となる「教育目標」と、この目標を達成するために5つの「基本方針」を次のように策定しました。

青梅市教育委員会の教育目標

青梅市の教育は、郷土の歴史と文化を尊重し、文化の継承と豊かな青梅の創造を目指し、平和な国家および社会の形成者として自主的かつ進取の精神にみちた健全な人間の育成と広く国際社会に生きる市民の育成とを期して、行われなければならない。

また、社会や時代の変化に伴う課題をとらえ、将来の展望をもった広い視野に立つ柔軟な発想を基に、未来を担う人間の育成を図ることが重要である。

青梅市教育委員会は、このような考え方に立つとともに、日本国憲法および教育基本法にのっとり、以下の「教育目標」に基づき、学校教育および社会教育を推進する。

[青梅市教育委員会教育目標]

青梅市教育委員会は、子どもたちが、知性、感性、道徳心や体力をはぐくみ、郷土を愛する人間性豊かな市民として成長することを願い、

- 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
- 社会の一員としての自覚をもち、勤労と責任を重んじ、社会に貢献しようとする人間
- 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人間

の育成に向けた教育の充実、推進を図る。

また、学校教育および社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、自らの目標を目指して学び、互いに認め、支え合うことができる社会の実現を図る。

そして、教育は活力ある地域の中で、家庭、学校および地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行うものであるとの認識に立って、すべての市民が教育に参加することを目指していく。

(平成13年12月4日 青梅市教育委員会決定)

(平成17年2月3日 青梅市教育委員会改訂)

青梅市教育委員会の基本方針（平成30年度）

【基本方針1】 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成

すべての市民が人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、協調と責任ある行動をとり、社会に貢献しようとする精神をはぐくむことが求められている。

そのために、人権教育および心の教育を充実させるとともに、社会の一員としての自覚や公共心をもち自立した個人を育てる教育を推進する。

1 人権教育の推進

あらゆる偏見や差別をなくすために、人権尊重の理念を広く家庭・学校・地域に定着する人権教育を推進する。

2 心の教育の推進

児童・生徒が自他をいつくしみ生命を大切にし、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付けるために、道徳教育や障害への理解を深める教育の充実を図るとともに、家庭・学校・地域等が協働した心の教育を推進する。

また、真・善・美などの人間的な価値観を養うために、地域の図書館、博物館、美術館の資料を活用した情報の発信や鑑賞等の学習活動を充実し、豊かな情操教育の推進を図る。

3 社会に貢献できる個人の育成

相互の支え合いと秩序のある社会を目指して、権利と義務、自由と責任についての認識を深め、協調と責任ある行動をとることができる個人を育てるために、社会体験や奉仕活動、地域との交流活動等社会と連携した教育の機会を充実させる。

4 郷土愛をはぐくむ教育の推進

児童・生徒が地域に住む人々の暮らしや心情への理解を深めるために、青梅の文化や伝統にふれる機会や地域における交流活動を推進する。

5 地域に根ざした教育の充実

児童・生徒が地域に愛着をもち、地域の一員としての自覚を高め、地域に貢献する人材を育成するために、身近な地域の自然や文化を教材として取り扱うことや地域人材の活用を図るとともに、関係施設や機関との連携を通して、地域に根ざした教育活動を充実させる。

6 健全育成の推進

豊かな人間性と社会性を育成するために、児童・生徒の基本的な生活習慣の確立を図り、規範意識を高め、公共心をはぐくむことにより、健全育成を推進する。

7 いじめ、不登校問題への対応

いじめの根絶、不登校問題の解消に向けて、家庭・学校・地域および行政と関係諸機関の連携をより一層推進し、早期発見、早期対応を図る。

【基本方針2】 「豊かな個性」と「創造力」の伸長

国際化や高度情報化など社会の変化に対応できるよう、児童・生徒 一人一人の思考力、判断力、表現力などの資質・能力を育成することが求められている。

そのために、基礎的・基本的な学力の向上を図り、児童・生徒の個性と創造力を伸ばす教育などを重視するとともに、広く国際社会に生きる市民を育成する教育を推進する。

1 学力の向上

学力の実態把握に努め、学習指導の改善を図るとともに、わかる授業・魅力ある授業を通して、児童・生徒の学習意欲を高め、家庭学習の援助の手立てを工夫する。あわせて、放課後や土曜日等に補習の機会を設け、学力の向上を図る。さらに、コミュニケーション能力の育成や言語感覚の育成のため、言語力の向上を目指す。

2 個を伸ばす指導の充実

基礎的・基本的な学力の確実な定着を図るために、学力調査（国、東京都）結果や授業評価の分析・考察をもとにした授業改善の推進を図る。

また、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善のため、教科指導法の研究開発を一層進めるとともに、習熟度別指導や総合的な学習の時間などの学習を工夫・改善し、個を伸ばす指導の充実を図る。

3 健康・体力づくりの推進

児童・生徒一人一人が豊かな個性を発揮するための基盤となる健康や体力に関する意識を高め、健康の保持増進に向けた資質や能力をはぐくむ。そのために、学校保健に関する学校内の体制を整備し、充実を図るとともに、食育リーダーを活用した食に関する指導の充実や体力テストの結果の活用を図り、家庭・学校・地域が連携・協力した健康・体力づくりを推進する。

また、運動部活動の振興に向けた支援の充実を図る。

4 国際理解教育の推進

国際理解教育の推進を図るために、外国人英語指導助手を活用し、小学校における外国語活動および中学校での英語教育を充実する。

5 情報教育の推進

児童・生徒の情報選択・情報活用能力等を育成し、確かな学力の向上を図るために、各教科や特別活動、総合的な学習の時間の学習活動などにおいて、積極的にICT環境等の活用を図る。

※（ICT：Information and Communication Technology【情報コミュニケーション技術、情報通信技術】）

6 キャリア教育の充実

望ましい勤労観や職業観をはぐくみ、働くことの意義を理解するために、職業に関する調べ学習や職場訪問、職場体験等を通して、働く人々や地域の人々との交流を深める教育活動の充実を図る。

7 特別支援教育の充実

障害のある児童・生徒に対する教育的な支援を充実させるために、特別支援教育の理解・啓発に努める。また、「青梅市特別支援教育実施計画第四次計画（平成29～31年度）」にもとづいて、特別支援教育を充実させるとともに、専門家による巡回・訪問相談や小・中学校の校内委員会の充実を図る。

8 教育相談体制の充実

いじめ、不登校等の多様な課題に対応するために、心理相談員やスクールソーシャルワーカーによる相談の機能を高めるとともに、派遣相談の充実を図る。また、適応指導教室「ふれあい学級」の指導内容の一層の充実や、スクールカウンセラー等を活用した学校支援体制および相談環境の充実を図る。

特別支援教育の推進に向けて、学校と就学相談室との連携を図り、相談から支援までが一体となったシステムの構築を目指す。

9 小・中学校一貫教育の推進

小・中学校が青梅の良さや各中学校区の特徴を生かした取組を通して、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す。そのために、各中学校区における目指す児童・生徒像を設定し、9年間の義務教育を見通した学習指導および健全育成の充実を図る小・中学校一貫教育を推進する。

10 幼児期の教育と小学校教育の接続

幼稚園・保育所等と小学校との連携を強化し、子どもの発達や学びの連続性を確保するため、遊びなどを取り入れた交流活動を通して、小学校への円滑な接続を目指す教育を組織的に推進する。

11 学校規模適正化の推進

少子高齢社会の到来による児童・生徒数の減少により、集団学習が困難となるおそれのある小規模な小・中学校に対して、学校の特色や地域の特性を生かした小規模特別認定校制度の継続を図るとともに、今後の児童・生徒数の動向を踏まえ、学校統合や通学区域の弾力化を検討する。また、統合が困難な小規模校、施設の狭隘化や、きめ細やかな教育が難しくなる大規模校における教育環境の向上の方法を検討し、学校規模の適正化を推進する。

【基本方針3】 生涯学習の推進と社会教育の充実

市民が生涯を通じ、主体的に学習機会を選択して学ぶことができるような生涯学習社会を実現することが求められている。

そのために、「青梅市生涯学習推進計画」にもとづいた施策の推進に努めるとともに、学習環境を整備し、「ともに学んで生きるまち」を目指して社会教育の充実を図る。

1 生涯学習の推進

市民が自発的な意思をもって、主体的に学習することを支援するために、「青梅市生涯学習推進計画」にもとづき、家庭、学校、地域および関連機関との連携を密にして、市民の生涯学習を総合的・広域的に推進する。

2 生涯学習の環境整備

生涯学習の機能の充実を図るために、市民の学習要望の把握と学習情報・機会の提供、施設の整備・活用および講師・指導者等の登録制度の充実など、学習環境の整備に努める。

また、市民の学習要望に対応するため、各種講座・教室を効率的、効果的に実施する。

3 青少年の体験活動の充実

青少年の自立を支援し、地域との交流などを図るために、ボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動、その他の体験活動の機会の充実に努める。

また、多様な体験活動を通して、集団的活動における協調性やリーダー性等を養う。

4 家庭教育への支援

子どもたちの生活習慣の確立を目指すために、国や東京都と連携して、家庭教育への啓発事業の推進を図る。

家庭の教育力の向上を図るために、家庭、学校および地域の連携・協力を推進するとともに、講演会の開催により、家庭教育・幼児教育への支援に努める。

5 地域における健全育成の推進

地域社会の中で、心豊かで健やかな子どもをはぐくむために、地域と連携し、体験・交流活動の環境づくりを推進する。

6 学校開放の推進

生涯学習を広域的に推進するために、学校教育と連携を図り、学校施設の有効活用など、学校のもつ機能を市民の生涯学習事業に生かした学校開放の推進に努める。

7 社会教育施設の環境整備

生涯学習事業の一層の推進・充実を図るために、社会教育施設の環境整備に努めるとともに、「青梅市公共施設等総合管理計画」を踏まえ、青梅市民会館、青梅市民センター、永山ふれあいセンター、釜の淵市民館の各種機能を集約化・複合化した新生涯学習施設（仮称）を整備する。

【基本方針4】 文化・芸術の振興

市民が生涯を通じて、文化・芸術に親しむ機会の充実が求められている。

そのために、優れた文化・芸術や貴重な文化財を通じ、市民がひとしく文化を享受し、創造活動ができるよう文化・芸術活動への支援に努める。

1 文化財の保護・普及

長い歴史の中で培われてきた貴重な有形・無形の文化財を保護・保存していくとともに、市民への普及・啓発活動に努め、郷土に対する意識をはぐくむ。

2 芸術活動の振興

市民が優れた文化や芸術に触れる機会を充実させる。また、多岐にわたる芸術に関する学習および創作活動を支援し、各種芸術・文化団体とも連携、協働していくことで芸術活動の振興および活性化を図る。

3 文化施設的环境整備

「青梅市公共施設等総合管理計画」を踏まえ、美術館と郷土博物館の複合化について検討し、市民が芸術を鑑賞する場や学習できる場の確保に努める。

4 読書活動の推進

市民が自主的に調べ学ぶことができる環境を提供するために、「青梅市図書館基本計画」および「青梅市子ども読書活動推進計画」にもとづき、図書等資料の継続的な整備を行うとともに、図書館事業の充実、学校司書の配置による学校図書館支援の強化、図書館ボランティアとの協働などに努める。

【基本方針5】 「市民の教育参加の促進」と「主体的な教育行政の推進」

家庭・学校・地域が相互に連携・協力をすることによって、すべての市民の教育参加を進め、教育行政を力強く展開していくことが求められている。

そのために、青梅市の特性を生かした主体的な教育行政を推進するとともに、市民からより信頼される学校づくりに向けて、学校経営の改革を進めていく。

1 将来を見通した教育施策の推進

将来の青梅市を見通した教育を創造し、時代の変化に即した教育施策の推進を図るために、「青梅市教育推進プラン」の提言を踏まえた施策を実施する。

2 社会に開かれた学校づくりの推進

保護者や市民から学校運営等への支援を一層得るために、積極的な教育活動の公開や市民の学校行事等への参加の拡大を図るとともに、学校運営連絡協議会や保護者、地域住民等による学校関係者評価の実施や、学校評価の結果を公表することなどにより「社会に開かれた学校づくり」を推進する。

3 特色ある学校づくりの推進

教育活動の充実および活性化を図るために、家庭・学校・地域が一体となって、活力ある学校づくりを進めるとともに、地域の実情、児童・生徒の実態に応じた特色ある学校づくりを推進する。

4 安全・安心な学校づくりの推進

日常の教育活動や登下校時等の安全指導・管理、安全確保の徹底を図るために、家庭・学校・地域・関係諸機関が相互に連携した安全・安心な学校づくりを一層推進するとともに、学校および通学路の環境整備ならびに管理運営体制の充実に努め、安全確保対策を推進する。

5 学校給食の充実

安全で栄養バランスのとれたおいしい給食の提供に努めるとともに、栄養教諭と連携して食育の推進を図る。また、根ヶ布調理場および藤橋調理場の統合を推進していく。

さらに、給食費の公会計化に向け検討を進める。

6 学校経営の充実

年間を通した学校評価システムの効果的な運用を推進し、学校経営の改善・充実に努める。また、校長、副校長、主幹教諭を中心とした組織的な運営体制の充実に努め、校内の各分掌組織を効果的に活用し、自主的・自律的な学校経営を推進する。

7 教職員の資質・能力の向上

教職員が児童・生徒への理解を深め、指導と評価の一層の改善・充実に努めるとともに、教育にかかわる諸課題を解決する資質や能力を高めるために、各種研究事業の支援およびライフステージに応じた教員研修等の充実に努める。

8 教職員の服務規律の確保

教職員による体罰や法令違反等の服務事故の防止を徹底するために、教育委員会においては定例の校長会および副校長会にて管理職に対する指導を行い、また、各校内においては毎年7月と12月に東京都が実施する服務事故防止月間での重点的な研修指導や日々の管理職が行う服務指導などを通して、教育公務員としての自覚や法令遵守の意識を高め、学校教育に対する信頼の確保に努める。

9 学校の働き方改革

教員一人一人の心身の健康保持の実現と、誇りとやりがいを持って職務に従事できる環境を整備することにより、学校教育の質の向上を図り、学校における働き方改革を推進するため、校務支援システム、出退勤システム等の導入を検討する。

10 学校教育施設の環境整備

老朽化や安全管理への対応、環境衛生面の充実等を考慮し、学校施設の計画的な修繕・改修を推進し、安全で安心できる教育環境の整備に努める。

また、「青梅市公共施設等総合管理計画」を踏まえ、小・中学校の個別施設計画策定に向け検討を

進める。

11 教育委員会の機能の充実

開かれた教育行政を推進するため、取組内容や結果について、速やかで積極的な情報発信を行うとともに、市民の意見や要望に耳を傾け、家庭・学校・地域との一層の連携を深めながら、主体的な活動とともに機能の充実を図る。

12 スポーツに関する市長部局との連携

スポーツに関して、市長部局との協議・連携の場を通して情報交換等を行いながら、教育委員会における体育の充実を図る。

教育目標	平成13年	12月	4日	青梅市教育委員会決定
教育目標一部改訂	平成17年	2月	3日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成18年	1月	12日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成19年	1月	11日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成20年	2月	21日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成21年	2月	2日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成22年	2月	4日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成23年	2月	3日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成24年	2月	2日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成25年	2月	14日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成26年	2月	6日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成27年	2月	5日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成28年	2月	8日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成29年	2月	16日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成30年	2月	16日	青梅市教育委員会決定

IV 青梅市教育委員会事務点検評価（平成30年度事業）

「平成30年度 青梅市教育委員会 教育施策の概要」を基本として、平成30年度は、125項目にわたる事務点検・評価を実施した。その中には、毎年実施する基本的項目も含まれるため、本報告書においては、基本方針および教育施策ごとに、特に重点となる項目に関する評価を記載した。

基本方針1	「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成
<p>すべての市民が人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、協調と責任ある行動をとり、社会に貢献しようとする精神をはぐくむことが求められている。</p> <p>そのために、人権教育および心の教育を充実させるとともに、社会の一員としての自覚や公共心をもち自立した個人を育てる教育を推進する。</p>	

<p>平成30年度教育施策と取組状況</p> <p>1 人権教育の推進 ▼人権教育に関する実践事例をもとに、子どもたちの自尊感情を高める取組を中心に教員の実践力を高める研修会を実施した。</p> <p>2 心の教育の推進 ▼道徳副読本を活用し道徳教育の充実を図るとともに、多様な授業実践を行い、子どもたちの道徳的実践力の育成を図った。また、指導事例集を活用し、地域や保護者に道徳教育の実践を広めた。</p> <p>3 社会に貢献できる個人の育成 ▼地域資源を生かした様々な自然体験、社会体験活動を盛り込んだ、青少年リーダー育成研修会、農業食育体験教室を実施した。また、生涯学習だよりやホームページで情報の提供に努め、生涯学習事業への参加・促進を図った。</p> <p>4 郷土愛をはぐくむ教育の推進 ▼親子でふれあいながら地域の伝統・文化に親しめるよう、味噌づくり教室など6つの文化体験プログラムを実施した。また、郷土を愛する心を育てることを目的に、優れた技能を有する児童・生徒を表彰する、青梅市伝統文化奨励表彰を実施した。</p> <p>5 地域に根ざした教育の充実 ▼生活科・総合的な学習の時間において、ゲストティーチャーを含めた外部人材を効果的に活用し、地域を学ぶ学習、職業体験活動などを実施した。</p> <p>6 健全育成の推進 ▼学校では、警察、スクールサポーターと連携を図り、犯罪被害防止のためのセーフティ教室を実施した。</p> <p>7 いじめ、不登校問題への対応 ▼いじめ撲滅に向け、児童、生徒の主体的な活動を推進するため、議会方式による「いじめゼロ宣言子ども議会」を開催し、各学校における実際の取組みについて、良い点や課題を客観的に確認し、「平成30年度いじめゼロ宣言」を全員一致で採択した。</p>

主な事務事業の取組

事業名	年度目標	取組状況		課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果			
1 人権教育の推進 ・人権教育にかかわる研修会の実施	多様化するいじめ問題等に対応するため、教職員の人権感覚を高める研修会を実施する。	東京都教育委員会主催および四市一郡共催の人権教育研修会へ校長、副校長、主幹教諭、進路指導主任等に出席させた。		教職員の人権感覚を高めるとともに、子供たちの人権意識を高める授業実践や自尊感情を高める研修会を実施する。	○ 指導室
		市の人権教育推進委員会において、年5回の研修会を実施した。 (主な研修内容:人権プログラムの活用方法、都の人権課題等について)			
		全5回の研修会の参加者は延べ122名で、その研修内容を校内で周知する取組を推進した。			

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
2 心の教育の推進 ・道徳の特別の教科化への対応 【重点事業】	「特別の教科 道徳」について、小学校は学習指導要領に沿って実施し、中学校は円滑に導入できるよう研究を進める。	年間4回の道徳教育推進委員会を実施した。 小学校は道徳教育推進拠点校(第一小学校)の研究成果を横展開し、各校で指導計画に沿って取り組んだ。 中学校は道徳教育推進拠点校(第一中学校)にて研究開発等を行った。 道徳教育推進連絡会において、全校共通で活用できる「道徳科の授業指針」を作成し、道徳の授業づくりの共通理解を図った。	作成した「道徳科の授業指針」の活用について、道徳教育推進委員会等で教科間・小中間の取組をさらに深める。	◎ 指導室
3 社会に貢献できる個人の育成 ・生涯学習事業への参加・参画の促進	学習機会の提供・広報を活性化し、生涯学習事業への参加を促進する活動を行う。	① 生涯学習だよりを年4回発行した。 ② 青梅市生涯学習サークル登録制度の実施 ③ 講師・指導者およびボランティア登録制度の実施 ④ 各種講座・教室情報の提供 ① 生涯学習だよりを各1,500部、4月・7月・10月・1月に発行した。講座等の実施結果なども載せて内容の充実を図った。ホームページにもPDF形式で掲載した。 ② 「青梅市生涯学習サークル登録制度」を実施し、サークル情報を募集し、ホームページで情報提供を行った。 ③ 「講師・指導者およびボランティア協力者等人材登録制度」の更新を行い、最新の情報をホームページで提供した。 ④ 講座等の情報を、随時広報おうめやホームページ、ツイッター等で提供した。	① 関係団体・サークル等からも生涯学習情報を得ながら、さらなる充実を図る。 ② 登録団体の増加に向けて、各施設等に周知をお願いし、登録数を増やす。 ③ 人材登録の増加・活用に向けて、広報・周知に努める。 ④ 適時ホームページ等を活用し、情報提供を行っていく。	○ 社会教育課
4 郷土愛をはぐくむ教育の推進 ・青梅市伝統文化奨励表彰の実施	伝統芸能を継承している子供たちを表彰することで、伝統文化の継承・発展に資する。	青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰実施要綱にもとづき、各学校から推薦のあった児童・生徒を57人表彰した。 平成30年12月8日(土)霞共益会館 お囃子など、日頃の活動内容を披露することができ、将来に向けた伝統芸能の継承意欲の向上を図った。	青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰実施要綱にもとづき、毎年度、各学校からの推薦児童・生徒を表彰していく。	○ 指導室

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
5 地域に根ざした教育の充実 ・文化・伝統・芸術講座の充実	成人向けに、文化・芸術を体験する講座や講演会を実施する。	① 秋の芸術講座～木彫を楽しむ 干支を彫ろう！～ ② 秋の芸術講座～陶芸をはじめよう！成形から焼成までの基礎を学ぶ～ ③ 秋の芸術講座～リトグラフでクリスマスカードや年賀状を制作しよう！～ ④ ストーリーテラーと影絵劇～生きた影絵の物語～ ⑤ 特別展「縄文」関連文化講演会 ⑥ 異文化体験「ウズベキスタン料理教室」 ⑦ 楽しい先生が教える！水墨画教室 ⑧ 初心者の菊作り講習会 ⑨ ピンホールカメラを作ろう	今後もニーズに沿った講座を実施し、充実させていく。	○ 社会教育課
		前年度と同程度の回数の講座が実施できた。(平成29年度は11回実施) 各講座の延べ参加者/延べ募集人数 ①57/48人 ②46/32人 ③28/40人 ④87/100人 ⑤145/150人 ⑥14/20人 ⑦70/60人 ⑧26/60人 ⑨32/40人 参加者のアンケート結果で「良かった」の回答が96%であった。		
7 いじめ、不登校問題への対応 ・いじめ防止のための取組、不登校児童・生徒への対応	いじめの根絶、不登校問題の解消に向け、総合的かつ効果的に推進し、児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるようにする。	「青梅市いじめ問題対策連絡協議会」、「青梅市教育委員会いじめ問題対策委員会」にて、施策の評価・検討等を行った。また、いじめ問題対策についての青梅市議会と合同の研修会も行った。各学校はいじめ早期発見のためのアンケートを年4回実施した。 スクールソーシャルワーカーが家庭訪問や登校支援を行うなどして、早期対応および継続的な支援を行った。	いじめに関する正しい認識の周知徹底および早期発見、早期対応、未然防止の取組をさらに充実させる。 いじめ解消に至っていない場合は、学校に指導助言するなどして、継続的に支援を行う。 不登校発生率を下げ、学校復帰率を上げるよう、関係諸機関と連携し、不登校の未然防止、早期対応を推進する。	○ 指導室
		青梅市教育委員会いじめ問題対策委員会調査部会からの報告(提言)を受けて見直した施策を実行した。 昨年度と比較するといじめの認知件数は増加しているが、学校のいじめに対する意識が高まった結果と考えている。いじめまたはいじめの疑いがある場合は、学校いじめ防止対策委員会で、いじめの認知やいじめの解消に向けた対応について検討し、組織的に取り組んだ。 不登校については、出現率が増加しているため、子ども家庭支援センター等、関係諸機関との連携を強化した。		

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
<p>7 いじめ、不登校問題への対応</p> <p>・児童・生徒が主体となった「いじめ防止」の取組の充実 【重点事業】</p>	<p>いじめ撲滅に向け、児童、生徒の主体的な活動を推進するために、「いじめゼロ宣言子ども会議」の13回目として、市議会方式による「いじめゼロ宣言子ども議会」を開催する。</p>	<p>企画政策課および議会事務局による「いじめゼロ宣言子ども議会」に協力した。</p> <p>平成30年7月27日（金）市役所において開催。各小学校の児童会から32名、各中学校の生徒会から21名が、代表として参加した。</p> <hr/> <p>各学校における実際の取組について良い点や課題を客観的に確認し、市議会方式で、中学校区ごとのスローガンを確認し、「平成30年度いじめゼロ宣言」を全員一致で採択した。</p> <p>参加した児童・生徒は、各学校で、スローガンを掲示したり、挨拶運動をしたりして、いじめゼロに向けた取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第一中学校区スローガン 『「三ない」で 全力挨拶 プラス一言』 ・第二中学校区スローガン 「自分のあいさつで 咲かせよう笑顔の花を」 ・第三中学校区スローガン 「助け合い 笑顔の花を 咲かせよう」 ・西中学校区 「あいさつで 笑顔の花を 咲かせよう」 ・第六中学校区 「いじめ0 声をかけよう！ だれにでも」 ・第七中学校区 「成木の笑顔 あいさつパワーで 咲かせよう」 ・霞台中学校区 「ハートフル みんなで決めよう 合言葉」 ・吹上中学校区 「友達と 笑顔で過ごす いじめ0！」 ・新町中学校区 「無視せずに 声をかけよう イジメゼロ」 ・泉中学校区 「あいさつ・勇気・思いやり」 	<p>いじめゼロに向けた取組の継続を、「いじめ防止」意識や子供の自治能力を高める活動にしている。</p> <p>また、保護者や市民へは、ホームページ等で、理解推進を図る。</p>	<p>○ 指導室</p>

基本方針 2	「豊かな個性」と「創造力」の伸長
<p>国際化や高度情報化など社会の変化に対応できるよう、児童・生徒一人一人の思考力、判断力、表現力などの資質・能力を育成することが求められている。</p> <p>そのために、基礎的・基本的な学力の向上を図り、児童・生徒の個性と創造力を伸ばす教育などを重視するとともに、広く国際社会に生きる市民を育成する教育を推進する。</p>	

<p>平成30年度教育施策と取組状況</p>	
<p>1 学力の向上 ▼学力向上新5ヶ年計画により、啓発資料「家庭学習のすすめ」の見直し、配布をおこない、青梅市学力向上対策事業として、放課後の学習事業「ステップアップクラス」を小・中学校 26 校で実施するとともに、土曜日の学習事業「サタデークラス」を民間事業者の活力を導入して市内6か所で実施し、学力の向上を図った。</p>	
<p>2 個を伸ばす指導の充実 ▼国や都が実施する学力調査等の結果を分析・考察し、各校において、学力向上年間指導計画を作成した。また、学校教育活動支援員を配置し、特別支援教育コーディネーターと連携し、教員の指導を支援することにより、児童・生徒の心のケアや個に応じた指導の充実を図った。</p>	
<p>3 健康・体力づくりの推進 ▼児童・生徒を対象にした体力テストを実施し、テスト結果について児童・生徒の個人カルテを配布し、自己の体力および生活習慣の見直しに役立てるとともに、家庭とも連携を図りながら健康な生活や体力の向上に向け、学校が取り組むべき方向性を明らかにした。また、学校医ならびに学校歯科医と、学校および教育委員会との連絡会議をそれぞれ実施し、学校保健に関する情報の共有、諸問題を協議し、学校保健の改善を図った。</p>	
<p>4 国際理解教育の推進 ▼小学校において、外国語活動を通じた国際理解教育の推進とコミュニケーション能力の素地を養うため、中学校において、コミュニケーション能力の育成と国際理解の基礎を培うため、外国人による英語指導を行った。</p>	
<p>5 情報教育の推進 ▼ICT環境の整備や、ICTサポーターを派遣し、ICTを活用した授業支援や校務支援等を実施し、児童・生徒の情報活用能力の育成に努めた。中学校 10 校にそれぞれタブレット端末 40 台を導入した。</p>	
<p>6 キャリア教育の充実 ▼中学校 2 年生を対象に、地域の事業所等の協力を得て、職場で仕事等の体験を実施し、社会の一員としての自覚を促すとともに、望ましい社会性や勤労観・職業観の育成を図った。</p>	
<p>7 特別支援教育の充実 ▼特別支援教育の充実を目的として「青梅市特別支援教育実施計画第四次計画」にもとづいて、専門家による巡回・訪問相談や副籍制度等による交流活動などを実施するとともに、平成 31 年度に導入する中学校特別支援教室（4 校）の開設準備を行った。</p>	
<p>8 教育相談体制の充実 ▼教育課題に応じた教育相談体制の充実に努めたほか、不登校および不登校傾向にある児童・生徒に対し、在籍校復帰を図るための適切な指導および助言など支援を行った。</p>	
<p>9 小・中学校一貫教育の推進 ▼カリキュラムの連携、生徒会活動やボランティア活動のほか、双方の教員による授業参観、合同で防災訓練や一斉下校訓練を実施するなど、実践的な連携を推進した。</p>	
<p>10 幼児期の教育と小学校教育の接続 ▼学校公開日における校内の開放や、運動会・学校訪問時等において児童との交流を行った。</p>	
<p>11 学校規模の適正化の推進 ▼成木小学校および第七中学校の児童・生徒の減少に対応するため、他の通学区域からの入学・転学を認め、児童・生徒の確保を図るとともに、地域の特性を生かした特色ある教育活動を推進した。学校規模適正化検討委員会では、今後の児童・生徒数の動向等を踏まえた学校規模の適正化の検討を行い、教育委員会の承認を得て青梅市学校規模適正化基本方針を策定した。また、通学区域の弾力化について見直しを図った。</p>	

主な事務事業の取組

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
1 学力の向上 ・学力向上新5 ヶ年計画	「やる気」「根気」「考 える」をもとに、子供を ほめて伸ばすことを中心 に学力向上を図る。	資料「家庭学習のすすめ」では、学習に 取り組むためのチェックポイントの見 直しを図り、低学年、中学年、高学年、 中学校と4種類作成した。 また、習熟度別クラスおよび少人数ク ラスの導入、青梅市学力向上対策事業に て、放課後および土曜日の学習事業を実 施するとともに、青梅市の指定校による 研究を進めた。 啓発資料の配布は、小学校では1, 3, 5年生に、中学校では1年生に配布し、 家庭学習の啓発を行った。 青梅市学力向上対策事業としての土 曜日「サタデークラス」では、登録人数 に対する参加人数の割合（参加率）が、 前年までの「青梅サタデースクール」と 比べ、29.6%→58.2%に上昇した。 周知にあたっては、対象児童、生徒全 員にカラーチラシ配布（2回）、広報お うめ、市教委HPで周知した。 研究指定では、小学校では新町小、中 学校では三中が発表を行い、2年間の研 究成果を市内小、中学校に周知するこ うできた。	平成30年度から の5ヶ年計画にも とづいた施策を実 施し、学力や自尊感 情の向上を図る。	○ 指導室
2 個を伸ばす 指導の充実 ・小・中学校へ の学校教育活 動支援員の派 遣	学校教育活動支援を効 果的に活用し、通常学級 等における発達障害を含 め、障害のある児童・生 徒や、指導上配慮を必要 とする児童・生徒への学 習活動および生活指導等 に関する支援を行う。	学校教育活動支援員の配置 ・週5日×35週×小学校17校 ・週5日×35週×小学校7校（第一小、 第二小、第三小、第五小、今井小、若 草小、新町小加配置） ・週2日×35週×小学校1校（東小加 配置） ・週2日×35週×中学校11校 東京都教育委員会発行の特別支援教 室導入ガイドラインによると、通常学級 において、発達障害のある児童・生徒 の在籍率は小学校では6.1%、中学校で は5.0%で、このうち、特別な指導が必 要な児童・生徒数の割合は、小学校では 48.9%、中学生では28.3%とされる。 このことから、通常学級に学校教育 活動支援員を配置することで、児童・生 徒の個に応じた心のケアや、指導の充実 を図ることができた。	通常学級にお ける学校教育活動 支援員の必要性は 高いが、全小・中 学校で、複数の支援員 を配置することは、 現状では困難であ る。 このため、通常学 級における学校教 育活動支援員の充 実について、引き続 き検討を進める。	○ 学務課

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
3 健康・体力づくりの推進 ・青梅市学校歯科保健連絡会との連携	学校歯科医、学校および教育委員会と連携を深め、学校歯科保健に関する情報の共有、諸問題を協議する。	<p>毎年1回、学校歯科医、学校および教育委員会との連絡会を実施している。</p> <p>同連絡会は、平成30年7月26日に開催し、学校歯科医から全国学校歯科保健研究大会の報告、養護教諭から青梅市小・中学校歯科実態調査報告および考察の報告等を行い、歯科保健活動について歯科医と養護教諭の情報交換を行った。</p> <hr/> <p>生涯にわたり豊かな食生活を送るための「80歳で20本以上の歯を保とう」という8020運動は、歯や口の健康を語るうえで重要である。</p> <p>学校歯科医と各小・中学校では、学校歯科保健活動を推進するため、学校歯科医29人、小・中学校長25人および養護教諭23人、西多摩保健所1人の計78人が出席し、第11回学校歯科保健連絡会を開催した。同会では、学校歯科医から「全国学校歯科保健研究大会報告」、養護教諭から「青梅市小・中学校歯科実態調査報告」、学校歯科医と養護教諭の連携により「生きる力をはぐくむ歯科保健指導」について、報告が行われた。この報告を各小・中学校に持ち帰り、各小・中学校の教諭が、情報を共有することで、今後の児童・生徒の歯科衛生に関する指導に役立てることができた。</p>	<p>年1回ではあるが、継続が必要な事業であり、今後も歯科医と養護教諭との連携を密にしていきたい。</p> <p>学校歯科医からの指導・助言等については、必要に応じて学校保健事業に反映するとともに、随時、校長会等を通して学校に伝えていく。</p>	○ 学務課
3 健康・体力づくりの推進 ・外部指導員の活用等、部活動振興への支援	生徒にとって望ましい環境を構築するという観点に立ち、部活動が、地域、学校、種目等に応じた多様な形で最適に実施されることを目指す。	<p>従来の外部指導員に加え、引率等も可能な「部活動指導員」の配置を開始し、技術的指導の充実と教員の負担軽減を図った。</p> <hr/> <p>部活動指導員を中学校7校（延9名）に配置、外部指導員を中学校10校（延63名）に配置した。</p>	<p>引き続き「部活動指導員」「部活動外部指導員」を配置し、教員の負担軽減等を図るとともに、地域で部活動に代わり得る質の高い活動の機会を確保できる十分な体制についての検討が必要となってきている。</p>	○ 指導室

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
4 国際理解教育の推進 ・小学校における英語および外国語活動の推進	小中合同の外国語活動に関する研修等を通して、外国語教育の円滑な接続についての理解を深める。	<p>校内における外国語活動の推進を図るため、中学校英語科教員と小学校の外国語中核教員を対象に年間5回の研修を実施し、そのうち2回は授業研修を実施した。</p> <p>-----</p> <p>各校の取組について情報の共有を図り、各校種での外国語教育における取組内容を把握することができた。</p>	小学校外国語全面実施に向け、さらなる英語教育の推進を図っていく。	○ 指導室
5 情報教育の推進 ・コンピュータおよび校内LAN等のICT環境の活用	校内のICT環境を整備し、教科指導および校務におけるコンピュータの活用促進を図る。	<p>東中学校を除き中学校10校に対し、タブレット端末を導入し、ICT環境を整備した。</p> <p>・第六中、第七中 各35台 ・ほか8校 各40台</p> <p>-----</p> <p>ICT環境の整備により、児童・生徒が教室でタブレット端末を使い、ICT機器を活用した授業場面が多くみられた。</p>	国のガイドライン等に示される基準を満たせるよう努めていく。	○ 指導室
5 情報教育の推進 ・学校ホームページの充実	適時適切な情報提供など、魅力あるホームページを作成する体制を整え、学校からの情報発信を充実し、家庭・地域との連携を図る。	<p>各校でタイムリーな情報提供ができるよう、平成29年度にCMSを導入し、新ホームページの運用を開始した。</p> <p>-----</p> <p>全校で新ホームページが作成され、定期的に更新されている。</p>	情報リテラシーの向上に努め、魅力ある学校ホームページを運営していく。	○ 指導室
6 キャリア教育の充実 ・ゲストティーチャー等を活用したキャリア教育の充実	学校における地域の人材を活用した活動に対する支援を推進する。	<p>キャリア教育の一環として学校が行ったボランティア活動(新町中、第三中、第六小)等において、その実施方法について指導・助言を実施した。</p> <p>-----</p> <p>3校の取組は地域から「来年も来てほしい」と声上がる成果を出してきた。3校は、本活動を年間指導計画に位置付けるとともに、特色ある教育活動になっている。</p>	今後、一層キャリア教育を推進するにあたり、地域の人材を活用した活動をさらに拡充し、推進していく。	○ 指導室

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
7 特別支援教育の充実 ・特別支援教育の理解・啓発 【重点事業】	特別支援教育の充実した実施に向けて、児童・生徒、保護者、教職員、市民等への理解・啓発を進める。 市民向け講演会（研修会）を実施する。	<p>① 特別支援学級に通う子供たちと通常の学級に通う子供たちとの交流</p> <p>② 副籍制度等を活用した特別支援学校に通う子供たちと地域の子供たちとの交流の推進</p> <p>③ 特別支援教育の理解・啓発を図るためのリーフレットの作成・配布</p> <p>④ 保護者・市民向け研修会（講演会）の実施</p> <hr/> <p>① 市内特別支援学級在籍児童・生徒と通常学級在籍児童・生徒との交流授業を実施している。</p> <p>② 副籍制度を活用した特別支援学校在籍児童・生徒と市立小・中学校児童・生徒との間接的・直接的な交流の実施（特別支援学校在籍児童・生徒98名中40名）</p> <p>③ 就学支援シートの周知と適切な就学に対する理解・啓発を目的として、市内・市外64園の保育園・幼稚園の5歳児保護者を対象にリーフレット「楽しい学校生活を送るために（就学支援シートの活用に向けて）」を1,207部配布した。（1,500部作成）就学支援シートは、幼稚園・保育所から42園200件（前年度42園213件）提出され、市内16校、都立特別支援学校1校、市外小学校1校へ引き継いだ。</p> <p>また、すでに就学している児童・生徒を含めて、特別な支援を必要とする児童・生徒の保護者等を対象に、「特別な支援を必要としている子どもたちの就学について」を1,600部作成し、各小・中学校、教育相談所、就学相談室で配付した。</p> <p>④ 保護者、市民等を対象とした講演会。「発達障がいがある子どもへの支援」（参加者146名）を開催し、特別支援教育についての理解を深める機会を設定し、啓発に努めた。</p>	<p>市内特別支援学級在籍児童・生徒と通常の学級に在籍する児童・生徒の交流授業等の一層の推進を図る。</p> <p>副籍制度を活用した特別支援学校在籍児童・生徒と市立小・中学校児童・生徒との直接的・間接的な交流活動の推進を特別支援教育コーディネーターを通じて呼びかけていく。</p> <p>また、就学相談時に副籍制度について保護者に理解を求め推進していく。</p> <p>引き続き、保護者・市民向けリーフレットや研修会（講演会）の充実を図っていく。</p> <p>また、青梅市教育委員会ホームページを活用し、特別支援教育の理解・啓発を図っていく。</p>	○ 学務課

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
7 特別支援教育の充実 ・小学校の特別支援教室開設	平成 29 年度から順次導入し、平成 30 年度までに全小学校（市立東小学校を除く）に導入する。	<p>平成 30 年度から全小学校（市立東小学校を除く）に特別支援教室を開設した。また、小学校での状況を来年度導入予定の中学校で活かせるよう情報共有を図った。</p> <hr/> <p>全小学校（市立東小学校を除く）に特別支援教室が設置された。このことにより、従来は他校に設置してある特別支援学級（通級）に通っていた児童が、巡回指導教員が各小学校を巡回指導するため、自校において、特別な支援を必要とする指導を受けることができる環境が整った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教室在籍児童数 平成 30 年度…290 人 平成 29 年度…238 人 	<p>小学校導入時の状況を活かし、中学校への特別支援教室導入を円滑に進めていく。</p> <p>特別支援教室に対する理解が深まり、より多くの児童が、特別な支援を必要とする指導を受けることができるようになった。</p>	◎ 学務課
7 特別支援教育の充実 ・中学校への特別支援教室導入準備 【重点事業】	平成 31 年度から順次導入し、令和 2 年度までに全中学校（市立東中学校を除く）に導入する。	<p>平成 31 年度に、4 校に導入するため、必要な準備を行った。備品、消耗品購入については、都の補助金を活用した。工事については、第七中に簡易工事を行い、教室環境の整備を行った。</p> <p>「青梅市立中学校特別支援教室導入推進委員会」を 3 回行い、先進市である日野市の視察や小中学校での情報共有等を行った。</p> <hr/> <p>平成 31 年度導入の特別支援教室（第一中、第二中、西中、第七中学校の 4 校）の準備が整った。</p> <p>また、保護者向け説明会（18 人参加）、市民向け説明会（146 人参加）、広報おうめ、市ホームページを活用し、中学校における特別支援教室について周知を図った。</p>	<p>平成 31 年 4 月から、第一中、第二中、西中、第七中学校で特別支援を開設するとともに、令和 2 年度に東中学校を除く、残る 6 校の中学校に特別支援教室を設置するよう準備を進めていく。</p>	◎ 学務課

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
8 教育相談体制の充実 ・教育相談所および学校における教育相談の充実	いじめ、不登校等の多様な課題に対応するために、心理相談員やスクールソーシャルワーカーによる相談の機能を高めるとともに、派遣相談の充実を図る。 また、スクールカウンセラー等を活用した学校支援体制および相談環境の充実を図る。	教育相談所心理相談員による相談416件（うち新規相談件数206件）（前年度395件（うち新規相談件数190件））の来所相談を受付け、不登校児童・生徒には、スクールソーシャルワーカー2名で、延べ707回（前年度696回）の家庭訪問を行った。また、小学5年生・中学1年生を対象としたスクールカウンセラーによる全員面談の実施など、相談体制の充実を図った。 ----- 新規相談件数および延べ相談回数は、平成29年度と比較すると、ともに増加しており、個々の相談対応が充実している。また、スクールカウンセラーを経て、教育相談所へつながることが多くなり、学校との適切な連携が図られている。	児童・生徒を取り巻く問題の背景が複雑化している中で、学校および各関係機関とのより一層の情報共有化を図っていく。	○ 学務課
10 幼児期の教育と小学校教育の接続 ・就学前教育カリキュラムを活用した就学前教育との円滑な接続の推進	幼保と小の連携推進を円滑に実施するために、小学校区に立地している幼稚園・保育園の直接の交流推進を図る。	小学校において、学校公開日に校内を開放するとともに、運動会における就学児競技の参加、学校訪問時における児童との交流を行った。また、入学前に学校（低学年）との交流会を行った。 ----- 就学間の園児の様子を把握することができ、入学後の指導等がスムーズに実施できた。	一部の教職員や対象児童の交流になっているため、「就学前に身に付けるべき10の姿」の周知徹底を行い、小学校入学後の指導に生かす。 幼稚園、保育所、小学校合同の研修会を開催し、連携強化を図る。	○ 指導室

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
11 学校規模適 正化の推進 ・小規模特別認 定校(成木小学 校・第七中学 校)における児 童・生徒確保の 推進と教育の 充実	成木地区にある成木小 学校および第七中学校で は、新入児童・生徒が減 少していることから、小 人数でふれあいに満ちた 特色ある教育環境の中で 学ばせたい、学びたい児 童・生徒を、他の通学区 域からの入学・転学を認 めることで、児童・生徒 数の確保を図る。 成木小学校では新1年 生から新3年生までを、 第七中学校では新1年生 を募集する。	平成 31 年 4 月に入学・転学する児 童・生徒を、各保育園・幼稚園、各小学 校、広報おうめ、教育委員会ホームペー ジ等で募集した。募集人員は、成木小学 校が1年生16人、2年生10人、3年生 9人、第七中学校が1年生4人。応募さ れた児童および保護者の面談等を行い、 成木小学校では1年生4人、第七中学校 では1年生6人が、指定校変更により転 入学した。	児童・生徒の確保 について、一定の成 果を上げており、成 木地区の児童・生徒 の増加が見込めな いことから継続し た実施が必要であ る。 バスの運行につ いては、成木地区の 児童の通学のため の措置であるが、今 後も、通学の利便性 の向上により児 童・生徒の増加につ ながると考えるの で継続したい。 また、募集案内に 保護者の意見を掲 載するなどにより、 小規模特認校の魅 力を発信できるよ うに、改善を図りた い。	○ 学務課
		小規模校において、児童・生徒の確保 が図られ、成木小学校、第七中学校では、 少人数を生かした特色ある教育活動、地 域との連携・交流活動を実施した。 なお、民間借上げバスにより、運行ル ートを成木地区外にも伸ばし、小規模特 認校制度利用者についても利用を可能 として、通学の利便性を図っている。		

基本方針3	生涯学習の推進と社会教育の充実
<p>市民が生涯を通じ、主体的に学習機会を選択して学ぶことができるような生涯学習社会を実現することが求められている。</p> <p>そのために、「青梅市生涯学習推進計画」にもとづいた施策の推進に努めるとともに、学習環境を整備し、「ともに学んで生きるまち」を目指して社会教育の充実を図る。</p>	

<p>平成30年度教育施策と取組状況</p> <ol style="list-style-type: none"> 生涯学習の推進 ▼進んで国際社会に参加・協力して世界の人々から信頼が得られる心豊かな日本人を育成するため、小学4年生から高校3年生までを対象に国際理解講座「世界に広がる教室」を開催した。 生涯学習の環境整備 ▼各種教室・講座・イベントなどを紹介する情報紙「生涯学習だより」を年4回発行するとともに、生涯学習講師・指導者人材ガイドを更新し、市民に講師、指導者およびボランティア協力者等の地域の人材の情報を提供した。 青少年の体験活動の充実 ▼野外活動や異年齢間の交流を通して、子どもたちの自主性や協調性を育むために、文化体験、農業食育体験、科学体験などの各種体験教室を実施した。また、小学5年生から高校3年生を対象に青少年リーダーの育成事業を実施し、社会性や協調性を育み、地域や学校における人材の育成を図った。 家庭教育への支援 ▼子育て・家庭教育に役立つテーマで講演会を開催し、家庭教育についての啓発・支援を図った。また、未就学児と保護者が体操、遊び、季節の行事などを通じて、親と子のかかわり方を学ぶ教室を実施した。 地域における健全育成の推進 ▼新たに若草小学校、藤橋小学校を加えた15校で余裕教室等を活用し、市民ボランティア等の参画を得ながら、子どもたちにスポーツや文化・体験・地域住民との交流活動、学習機会の提供する放課後子ども教室推進事業を実施した。 学校開放の推進 ▼市民に生涯学習の振興を図るため、学校教育に支障のない範囲で学校施設（音楽室）を開放した。 社会教育施設の環境整備 ▼青梅市文化交流センターの建設および開館の準備を行った。
--

主な事務事業の取組

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
1 生涯学習の推進 ・生涯学習まちづくり出前講座の実施 【重点事業】	より多様な講座内容とするため、各課と調整し、メニュー数を57講座以上とする。	<p>各課・関係機関の職員を講師として派遣する講座を設定し、講座メニューを広報おうめ、ホームページへ掲載するほか、学校等市内各施設および市民センターを通じ各自治会・地域の老壮大学等の各団体へ配布し、市民の利用促進を図った。</p> <p>講座メニュー数については57講座用意することができた。開催実績は72回と前年度と同程度であった。</p> <p>開催回数ベスト3 今なら間に合う！老化予防のヒント 8回 健康体操教室 8回 青梅市の防災対策 7回</p>	ホームページや広報等への掲載やメニューの配布時期を早めるなど市民への周知を充実させて利用数の増加に努めるとともに、利用状況等の検証を行い、メニュー内容の充実を図る。	○ 社会教育課

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
1 生涯学習の 推進 ・国際理解講座 の実施	国際理解講座を実施する。	<p>(財)青梅佐藤財団の援助をうけ、小学4年生から高校3年生を対象に、国際理解講座「世界に広がる教室」を実施した。</p> <p>-----</p> <p>開講式と閉講式を含めた20回の講座と特別講座を実施した。 前年度同様に小・中学校への広報を重点的に行った。</p> <p>受講者内訳 小学4年生 25人 小学5年生 41人 小学6年生 23人 中学生 32人 高校生 1人</p> <p>また、国際理解講座をより多くの方に知ってもらうため、公開講座以外に特別講座についても一般応募枠を設けた。 (一般参加者 222人)</p>	受講者に継続して参加してもらえよう魅力ある講座づくりに努めていく。	○ 社会教育課
2 生涯学習の 環境整備 ・指導者等人材 登録制度の充 実	指導者等人材登録制度を広く周知・活用し、互助の学習活動を支援する。	<p>講師・指導者およびボランティア協力者等の人材登録制度の実施。</p> <p>-----</p> <p>登録している者についてホームページで情報公開を行った。平成30年度末の登録者数は、文化系個人51人、文化系団体2団体、体育系個人12人で前年度より増加した。 また、情報紙「生涯学習だより」に年2回情報を掲載し、周知を図った。</p>	次回、登録更新時に活用実態を調査・分析し、活用に向けてより一層の広報・周知に努める。	○ 社会教育課

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
3 青少年の体験活動の充実・体験教室の推進 【重点事業】	<p>自然体験、文化体験を通し、子供たちの学習意欲の向上を図る。</p> <p>子供たちが興味を持ち、楽しむことにより教育効果が得られることから、講座終了後のアンケートの中で、「楽しかった」、「勉強になった」等のプラス評価が90%以上になるような内容を実施する。</p>	<p>(公財)青梅佐藤財団の協力を一部得て、文化体験、農業食育体験、科学体験などの各種体験教室を19講座実施し、延べ参加者数は1,031人であった。</p> <p>① 平成30年度農業・食育体験教室 ② むかし食育体験～味噌づくり教室～ ③ むかし食育体験～味噌の蔵出し体験～(前年度仕込み分) ④ 夏の特別講座～英語で料理教室～ ⑤ 夏の特別講座～華道教室～ ⑥ 夏休み子ども陶芸教室 in 明星大学～粘土に葉っぱで模様をつけてオリジナル作品を作ろう ⑦ 親子でドイツのお菓子を作ろう！ ⑧ 飛び出せ！夏のサイエンスキッズ さかなの中を見てみよう！ ⑨ 飛び出せ！夏のサイエンスキッズ 発見！電池の仕組み ⑩ 飛び出せ！夏のサイエンスキッズ 水の力を感じてみよう！ ⑪ 飛び出せ！サイエンスファミリー 科学の最先端を見よう！バスツアー ⑫ 夏の子ども食育教室～農業体験と手づくりアイスクリーム～ ⑬ ピンホールカメラを作ろう ⑭ 子ども体験塾 宇宙をもっと身近に 科学体験ワークショップ「スペースキッズラボ」 ⑮ 子ども体験塾 宇宙をもっと身近に コズミックカレッジ「空力翼艇を作って、揚力や飛ぶ仕組みを学ぼう」 ⑯ 親子で体験！和菓子づくり ⑰ アートスクール「フェルトで作ろう！ミニチュアガーデン」 ⑱ 星空さんぽ～惑星と季節の星座を見よう～ ⑲ ガラスのサンキャッチャーを作ってみよう！</p> <hr/> <p>各講座の延べ参加者/延べ募集人数 ①324/540人 ②30/30人 ③(前年度分) ④56/60人 ⑤41/40人 ⑥24/20人 ⑦20/20人 ⑧24/24人 ⑨24/24人 ⑩18/24人 ⑪39/40人 ⑫53/48人 ⑬32/40人 ⑭221/300人 ⑮33/40人 ⑯15/20人 ⑰16/16人 ⑱28/40人 ⑲16/16人</p> <p>農業食育体験教室では、野外での活動や学校・学年を越えた活動の中で、リーダーシップの発揮や仲間と協力し合う姿が見られた。</p> <p>また、親子で参加する体験教室では、日本の文化や科学に親子で触れ合ってもらうことで、親子に絆を深めるとともに、子供に興味を持ってもらうきっかけづくりができた。</p> <p>参加者のアンケート結果で「楽しかった」と「勉強になった」等のプラス評価が96.7%であった。</p>	<p>各種体験教室の充実に向け、今後も重点的に取り組んでいく。</p> <p>定員に達しなかった事業については下回った理由をそれぞれ考察し、企画立案や募集に役立てていく。</p>	<p>○ 社会教育課</p>

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
4 家庭教育への支援 ・家庭教育講演会の実施 【重点事業】	年に3回の講演会を実施し参加者数を105人以上、アンケートによる参加者の満足度を図り、「良かった」という回答が90%以上になるような内容を実施する。 また、入学説明会での家庭教育啓発の説明を3校以上で行う。	4回の家庭教育講演会を実施した。 ① 聞こえていますか？子どもの心の声 講師：須永祐慈氏 参加者36名（募集人数60人） ② おやこで図書館フル活用 ～お気に入りの場所み～っけ！～ 講師：大久保徳久子氏 参加者24名（募集人数20組） ③ お悩み解消！めざせ！ごきげん1年生！ 講師：和田信行氏 参加者20名（募集人数50人） ④ 青梅私立幼稚園父母会連合会共催 「幼児期に育みたい健康な心とからだ」 講師：秋元平良氏 参加者298名（募集人数300人） また、入学説明会での家庭教育啓発の説明は、2校であった。（五小、藤橋小）	関心の薄い方たちにも参加してもらうため、テーマの選定や周知方法の工夫が課題である。 テーマや講師選定に配慮し、今後も継続して実施していく。	
		子育て・家庭教育に役立つテーマで講演会を実施し、家庭教育についての啓発・支援を行うことができた。 参加者アンケートでは、とても参考になった、家族で話し合うきっかけになった等の意見が多数であった。 「良かった」という回答を得られた参加者は92.2%と、高い満足度が得られた結果となった。		

◎
社会教育課

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
5 地域における健全育成の推進 ・放課後子ども教室推進事業の実施 【拡充事業】	新規に2校（第一小学校、新町小学校）を拡充するとともに、全実施校で事業を円滑に実施する。	<p>新たに若草小、藤橋小を加えた15校でスポーツや文化・体験・地域住民との交流活動、学習機会の提供等を市民ボランティア等の参画を得ながら実施した。</p> <p>また、放課後児童クラブとの一体・連携開催を週1回程度実施した。</p> <p>授業スケジュール、施設、スタッフ等の条件が一律ではないため、実施曜日・回数、延べ参加者数は以下のとおり。</p> <p>第一小：水曜 33回 1,261人 第二小：月・水曜 40回 1,389人 第三小：水曜 30回 941人 第四小：月・水・金曜 86回 2,507人 第五小：月・水・金曜等 121回 4,689人 第六小：水曜 37回 863人 第七小：月・水・金曜 101回 3,654人 成木小：水曜 42回 621人 河辺小：水曜 26回 1,344人 新町小：水曜 21回 1,221人 霞台小：水曜 39回 858人 友田小：水曜 31回 975人 今井小：水曜 33回 1,691人 若草小：水曜 18回 704人 藤橋小：水曜 23回 455人</p> <hr/> <p>実施校および実施日を拡充し、子供たちの安全で安心な活動拠点作りの推進を図ることができた。（新規実施校2校）</p> <p>青梅市子ども・子育て支援事業計画別冊（放課後子ども総合プラン青梅市行動計画編）に沿い、事業を円滑に進めることができた。</p> <p>また、コーディネーター情報交換会の開催および東京都主催の放課後子ども教室スタッフ研修会への参加等により、活動内容の充実を図った。</p>	<p>青梅市子ども・子育て支援事業計画別冊（放課後子ども総合プラン青梅市行動計画編）に沿い、全小学校（東小を除く16校）での実施を目標に実施校を毎年度拡大していく。</p> <p>指導者・ボランティアの人材確保に努めていく。</p> <p>指導者・ボランティアの人材確保のため、PTA向けのアンケートを行い、指導者およびボランティア協力者の有無を確認する。そのうえで、紹介できると回答を得られたPTAについては、こちらから働き掛け、人材の確保に努めていく。</p>	○ 社会教育課
7 社会教育施設の環境整備 ・新生涯学習施設（仮称）の建設	工期内に建設工事を完了する。	<p>新生涯学習施設（仮称）の建設工事を実施した。</p> <hr/> <p>計画どおり工期である3月25日に竣工し、東京都の検査が完了した。</p>	<p>施設運用の中で、不具合等があれば改善する。</p>	◎ 社会教育課

基本方針4	文化・芸術の振興
<p>市民が生涯を通じて、文化・芸術に親しむ機会の充実が求められている。</p> <p>そのために、優れた文化・芸術や貴重な文化財を通じ、市民がひとしく文化を享受し、創造活動ができるよう文化・芸術活動への支援に努める。</p>	

<p>平成30年度教育施策と取組状況</p> <p>1 文化財の保護・普及 ▼貴重な文化財を後世に継承するために、国指定重要文化財観音寺本堂ほか2棟の防災設備改修など、文化財所有者に対して文化財修繕等の保存事業費補助事業を実施した。また、郷土の歴史や文化財を市民に紹介するため、「明治時代の青梅」などの企画展や博物館講座等を開催した。</p> <p>2 芸術活動の振興 ▼市民が優れた文化や芸術活動に触れる機会を提供するため、企画展「没後50年 夏目利政展」「再考 西多摩を描く1」「再考 西多摩を描く2」「没後30年 城所祥展」や、特別展「ダンボールアート遊園地 集まれ子どもたち！！」および実技講座、ギャラリーガイドなどの実技講座を開催した。</p> <p>3 文化施設的环境整備 ▼「青梅市公共施設等総合管理計画（青梅市公共施設再編計画）」にもとづき、美術館と郷土博物館の複合化について検討した。美術館と博物館の職員が作成した検討案をもとに、美術館運営委員会と文化財保護審議会において説明し、意見聴取を行った。</p> <p>4 読書活動の推進 ▼乳幼児や児童、一般の方を対象とした各種事業を開催し、利用の促進に努めるとともに、市民団体等との協働事業を実施し、行政参加を促進した。第三次青梅市子ども読書活動推進計画事業として、青梅市図書館から各小中学校図書館へ学校司書を配置し児童および生徒の読書活動等の充実を図るなど、学校と図書館の連携を強化した。また、「第三次青梅市子ども読書活動推進計画」が平成30年度に終期を迎えるため、平成31年度から開始する「第四次青梅市子ども読書活動推進計画」を策定した。</p>
--

主な事務事業の取組

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
<p>1 文化財の保護・普及</p> <p>・小・中学生向け文化財案内書の刊行</p> <p>【新規事業】</p>	<p>市内にある貴重な文化財等を紹介し、郷土愛をはぐくむため、小学生、中学生向けに解説した文化財案内書を作成する。</p>	<p>原稿案を作成し、小学校および中学校教育研究会の社会科担当部、青梅市文化財保護指導員からいただいた意見を参考に、案内書の内容を検討した。</p> <p>また、市内に保存されている文化財等を多くの市民に知っていただくため、11の文化財さんぽコースを設定した。</p> <p>さらに、コースの実踏や案内書に掲載する文化財等の写真撮影を行い、内容を整理し、原稿を作成した。</p> <p>郷土学習の教材にも活用できるよう、すべての小中学校を11の文化財さんぽコースに入れ、指定文化財の一覧表や歴史年表なども掲載した。</p> <p>また、小中学生が読みやすいように、漢字には、できるだけ振り仮名をつけ、親しんでいただけるように、青梅市の公式キャラクターのゆめうめちゃんをイラストに使用した。</p> <p>3月下旬に「おうめ文化財さんぽ」（A5版カラー158頁）を1,000部刊行し、市内小中学校への配付（小学4年から中学3年までの各クラスに1冊）や市民向けへの販売準備を行った。</p>	<p>当初、小中学生向けの文化財案内書の作成を目指したが、内容的には、小学生高学年以上のもとなり、低学年向けに作成することはできなかった。</p> <p>今後、案内書を利用しながら、文化財めぐりを実施したり、小中学生にめぐってもらうため、刊行企画「青梅市郷土博物館からの挑戦状」などを実施する。</p> <p>また、小中学校の教材として活用できるようにするため、案内書の原稿を電子データにして整理する。</p>	<p>○ 文化課 (博物館)</p>

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
2 芸術活動の振興 ・総合文化祭の開催 【重点事業】	総合文化祭を開催する。	青梅市総合文化祭の開催 会場＝青梅市役所、美術館、中央図書館、青梅市民センター、霞共益会館、羽村市生涯学習センターゆとろぎ、福生市民会館他 期間＝10月7日～11月28日 参加団体＝21団体 参加者数＝8,206人 文化団体連盟に加盟している合唱連盟、三曲連盟、日本舞踊連盟、吟詠連盟、華道会、陶芸連盟、フラダンス連盟、盆栽協会、書道連盟などの団体が、市内施設や市外ホールを会場に、発表会や展覧会を開催した。	次年度以降は、ネットたまぐーセンターを中心に発表会を開催し、観客規模の大きな発表会(合唱、日舞、フラダンス)については市外施設を併用していく。 周知ポスターデザイン等を工夫し、効果的な広報を行っていくとともに、文化団体連盟加入の各団体の構成員の生き甲斐の創出や、芸術・文化活動を通して地域文化の振興を図っていく。	○ 社会教育課
2 芸術活動の振興 ・美術館特別展の開催 【重点事業】	特別展「ダンボールアート遊園地 集まれ子どもたち!!」を開催。 ダンボールを素材とする大小さまざまな立体作品を展示し、実際に見て、遊べる、子供向けの展覧会を、子供たちの参加しやすい夏休み期間を中心に開催する。	① 会期：7/21(土)～9/9(日) 44日間 ② 展示会場：青梅市立美術館 第1・2展示室 ③ 展示点数：約130点(岡本剛一郎作品100点を含む) ④ 展示内容：ティラノサウルス、ステゴサウルス、トリケラトプス、シーソー、スピノサウルスの滑り台、お山の滑り台、恐竜迷路 ⑤ 入館者数：11,563人 入館者は、44日の会期に対して11,563人(1日平均262人)であった。目標の8,000人を大きく上回る、当館としては開館記念特別展に次ぐ、多くの入館者を集めた展覧会となった。 当館の来館者の多くは年配者が中心であるが、児童や未就学児とその保護者などが多く来館した。美術館に普段足を運ばない世代の来場により、新たな来館者の開拓につながった。	今後も市民ニーズを踏まえながら、所蔵品を使った企画展や共催展とは異なる、特別展ならではの内容とするため、企画に工夫を凝らす。 作品を厳選し、多様な展覧会を開催することにより、新たな来館者の開拓および集客増を目指すとともに、市民への存在意識の向上に努める。 また、展覧会開催に合わせて、広報おうちやホームページへ掲載するほか、行政メールや市公式ツイッター等により情報発信することで、来館者の増加を図る。	◎ 文化課 (美術館)

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
4 読書活動の推進 ・第三次青梅市子ども読書活動推進計画の推進 【重点事業】	第三次青梅市子ども読書活動推進計画事業を積極的に展開するとともに、小中学校図書館に学校司書を配置し、子供たちの読書活動を推進していく。	図書資料の充実、児童書の展示、おはなし会や工作教室の開催、図書館見学や職場体験の受け入れ、ブックスタート事業、おはなしボランティアの育成、再利用展示会の開催、団体貸出し、ブックリストの配布、新小学1年生の図書館カード作成、学校連携重点校事業(講演会・一日図書館長等)を行った。 東小・中学校を除く各小中学校に学校司書を配置し、学校図書館の充実を図った。	平成31年度開始の第四次青梅市子ども読書活動推進計画事業を積極的に展開するとともに、学校図書館運営支援を継続し、子供たちの読書活動を推進していく。	○ 社会教育課
		市関係機関との連携により、子ども読書活動推進計画事業を広く実施できた。また、学校司書の配置により、学校図書館の充実と学校と図書館の連携を強化できた。		

基本方針5	「市民の教育参加の促進」と「主体的な教育行政の推進」
<p>家庭・学校・地域が相互に連携・協力をすることによって、すべての市民の教育参加を進め、教育行政を力強く展開していくことが求められている。</p> <p>そのために、青梅市の特性を生かした主体的な教育行政を推進するとともに、市民からより信頼される学校づくりに向けて、学校経営の改革を進めていく。</p>	

<p>平成30年度教育施策と取組状況</p>	
<p>1 将来を見通した教育施策の推進 ▼青梅市教育推進プランにもとづき、青梅市教育委員会の基本方針に沿った教育施策を展開し、各課で策定した様々な事業を実施した。</p> <p>2 社会に開かれた学校づくりの推進 ▼学校経営方針、教育課程、重点的に取り組む教育活動等について、保護者に説明会を開催するとともに、学校関係者評価を実施し、学校と家庭、地域が学校の現状と課題について共通理解を深め、学校運営や教育活動の改善に努めた。また、学校運営連絡協議会の活動をととして学校と家庭、地域が一体となった開かれた学校づくりを推進した。</p> <p>3 特色ある学校づくりの推進 ▼各校において地域に根ざした独自性や特色ある教育活動を実施し、特色ある学校づくりを推進した。</p> <p>4 安全・安心な学校づくりの推進 ▼各小学校が、地域の力を活用し、子ども安全ボランティアを組織し、地域安全マップの作成、パトロール活動、情報交換等を行い、児童の安全に関する活動を実施した。また、小学校5校の通学路に防犯カメラを設置するとともに、中学校10校の校内防犯カメラの更新を実施した。これにより、通学路の防犯カメラの設置および校内防犯カメラの更新が完了した。</p> <p>5 学校給食の充実 ▼給食だよりを発行し、給食レシピや給食センターの取り組みの紹介を行い、児童・生徒の食への関心を高めるよう努めた。また、青梅産野菜を含む地場産食材、青梅産の米も使用。給食時間の学校訪問や校内放送により地場野菜の活用を周知した。さらに、週1.7回であった学校給食における米飯給食について、外部から調達することにより、2学期から週2.5回に増やした。</p> <p>6 学校経営の充実 ▼学校評価検討委員会報告書をもとに、各校の課題に応じた指導・助言を行った。また、各学校において、児童・生徒による授業評価を実施し、授業改善推進プランの改善に努めた。</p> <p>7 教職員の資質・能力の向上 ▼小学校および中学校の教育研究発表会を実施し、内容を記した研究発表収録を作成、全教員に配付し、教員の授業力向上に資した。</p> <p>8 教職員の服務規律の確保 ▼各学校において、定期的に全教職員を対象に研修会を実施し、教育公務員としての自覚や法令遵守の意識を浸透させるなど、教職員の服務事故の防止の徹底を図った。</p> <p>9 学校の働き方改革 ▼校務支援システムおよび出退勤管理システムを平成31年度からの稼働に向けて導入した。</p> <p>10 学校教育施設的环境整備 ▼児童・生徒の学校環境の改善のため、トイレ改修工事を小・中学校2校に実施した。また、老朽化が進んでいた藤橋小学校屋内運動場屋根塗装改修工事を実施した。</p> <p>11 教育委員会の機能の充実 ▼教育委員が教育行政について共通理解を深め、行政の充実に資するため、教育委員協議会の開催、学校訪問を実施した。また、教育委員会ホームページの充実、教育委員会会議録の公開ほか、教育に関する事務事業の点検・評価を実施、報告書を公表し、市民に対する行政の透明性の確保と説明責任の充実に努めた。</p> <p>12 スポーツに関する市長部局との連携 ▼青梅市生涯学習推進本部会議により、情報の共有など連携を図った。</p>	

主な事務事業の取組

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
1 将来を見通した教育施策の推進 ・「総合教育会議」による市長部局との連携 【重点事業】	市長が招集する「総合教育会議」において、市長と教育委員会が重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行い、市長部局との連携の強化を図る。	平成30年度は2回会議を開催し、「学校における働き方改革について」、「文化財の保護と活用について」、「学校給食のあり方について」および「放課後の子どもの居場所について」を、市長と教育委員会が、教育の条件整備など重点的に講ずべき施策について、協議・調整を行い、共通理解を図った。 ----- 会議を通じて、市長部局と教育委員会の相互の連携を強化し、教育施策の方向性を共有することができ、意思統一された教育施策を執行することができた。	総合教育会議を活性化するため、協議すべき議題について、様々な検討が必要である。 今後も教育に関する施策について市長部局との連携を強化していく。	○ 教務総務課
2 社会に関わられた学校づくりの推進 ・学校運営連絡協議会の設置	各校が保護者や地域住民と意見交換を行い、自主的・自立的な学校運営を行う。	各校ごとに保護者や地域住民と意見交換を年間3回程度行い、開かれた学校づくりや教育内容の改善および充実を図った。 ----- 各校では、協議会で出された意見を学校評価に活用し、教育内容の改善・充実を図ることができた。	継続して設置することで学校運営の充実を図る。	○ 指導室
3 特色ある学校づくりの推進 ・学びと心の育成事業の実施	誇りと夢をもって、たくましく次代を切り拓いていく児童・生徒の育成を図る。	地域に根ざした独自性や特色ある教育活動を推進した。 各校において、特色を活かした事業を実施した。 ----- 「学力向上」、「心の育成」を柱とし、各学校の実態に応じた取組を行った。各学校からは、実態や状況に応じて迅速に対応できる予算のため、より効果的に活用できたと報告があった。	限られた予算を効果的に活用するため、各学校の執行状況を本事業の目的に照らして確認し、迅速・適切に担当していく。	○ 指導室
4 安全・安心な学校づくりの推進 ・防犯カメラの運用による防犯対策の充実 【拡充事業】	学校および通学路における児童・生徒の安全の確保と犯罪の未然防止を図るため、小学校5校の通学路防犯カメラの設置および中学校10校に設置してある校内防犯カメラの更新を計画的に実施し、防犯対策の充実、適切な運用を行う。	小学校通学路防犯カメラについては、学校関係者・警察等と設置場所の選定を行い、5校の通学路の電柱等に1校当たり5台の設置を行った。また、校内防犯カメラについては、中学校10校のカメラ各4台、レコーダー、モニター各2台等の更新を行った。 ----- 平成30年度をもって、全小学校（東小を除く）の通学路への防犯カメラの設置および全小・中学校（東小・中学校を除く）の校内防犯カメラの更新が完了した。 校内防犯カメラについては、画像が以前より鮮明になり、防犯対策上、大きな成果が得られ、児童・生徒の安全確保に大いに役立っている。	警察からの要請に対しては、防犯カメラに記録されている画像を提供していくほか、機器の設置・更新については、平成30年度をもって、整備が完了したため、継続して不審者等の侵入監視等、犯罪に対する抑止力として活用していく。	○ 教務総務課 学務課

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
4 安全・安心な学校づくりの推進 ・「青梅子ども110番の家」の運用 【重点事業】	子供の安全確保を図るため、子供が不審者から声をかけられたり、事件に巻き込まれそうになった場合に、助けを求めて駆け込めることのできる緊急避難場所として、住宅や事業所等を登録する「青梅子ども110番の家」の事業を実施し、地域ぐるみの安全・安心な街づくりを推進する。	新規の登録、表示旗の交換等について、小学校新1年生の保護者への登録の依頼、広報おうめ等で周知し、教育委員会で随時、新規登録の受付を行うとともに、劣化した表示旗の交換を行った。 また、第五小、吹上小の2校で青梅警察署主導で行った「青梅子ども110番の家」への駆けこみ訓練に参加した。 「青梅子ども110番」に登録されている件数は、平成30年度末では、市民等の協力により、平成29年度末と比べ、68件増の2,099件となり、本事業が効果的に浸透してきている。 また、駆けこみ訓練の実施により、当該事業が、児童の安全確保、犯罪被害の防止や犯罪抑止、児童への防犯意識の高揚に一定の効果があつた。 しかし、駆けこみ件数等については、登録者へのアンケートが3年に1度(前回：平成29年度に実施)のため、事例の細かい内容の把握には至らなかった。	多くの市民に協力いただき、効果の大きい事業であることから、新規登録等の周知を継続して実施するとともに、駆けこみ訓練についても継続するよう、青梅警察署や学校等と調整を図る。 また、学校、PTA、地元自治会、青梅警察署等の関係機関と連携し、駆けこみ事象があつた際の、早急な確認方法・連絡体制の確立に向けた取組みを行う必要がある。	◎ 教育総務課
5 学校給食の充実 ・調理場施設・設備の計画的な整備	安全でおいしい給食を安定して提供するため、調理場の施設・設備の計画的な整備を進める。 調理場統合の検討を進める。	・調理場施設・設備の整備を実施した。 (1)学校：配膳台や牛乳保冷庫の更新 (2)調理場：真空冷却機の更新(根ヶ布調理場で更新し、来年度、藤橋調理場に移設する予定) ダストボックスの更新 ・来年度、老朽化が著しい根ヶ布調理場での給食調理を休止し、自校式の第二小学校を除く給食調理を藤橋調理場に一本化するための検討を行った。 定期的な機器更新は継続的な環境負荷や安全衛生に対しても効果があり、安全で効率的な作業環境を確保することができた。 来年度、老朽化が著しい根ヶ布調理場での給食調理を休止し、自校式の第二小学校を除く全ての給食調理の藤橋調理場への一本化が決定した。	施設・設備の老朽化が進み、維持管理経費が増加していることから、安全でおいしい給食を安定的に提供するため、根ヶ布調理場での給食調理を休止し、給食調理を藤橋調理場に一本化する。 また、新共同調理場の建設を進めるため、施設整備基本計画を策定する。	○ 学校給食センター

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
5 学校給食の 充実 ・給食だより・ 青梅産野菜の 日を活用した 食に関する指 導の推進	「給食だより」を発行し、児童・生徒および保護者に対し、食の関心を高めるよう努める。 青梅産を含む地場産食材を積極的に使用し、食育の推進を図る。	「給食だより」に給食レシピや給食センターでの取り組みを掲載し、食への関心を高めるよう努めた。 地産地消の推進として、11月には青梅の食材、12月には青梅産および東京産野菜を「給食予定献立表」で紹介した。また、3学期には青梅産米「キヌヒカリ」を献立に取り入れた。例年では毎月1回の提供であったが、小学校は毎月2回に、また中学校も3月を除いて同様に増やすことができた。さらに、第二小学校において、青梅産米や野菜などを使用した給食を生産者とともに喫食することで食育の推進を図った。 校内放送により地場野菜の活用を伝えたほか、「給食だより」を活用し、地場産物を紹介するなど周知に努めた。 「給食だより」は、保護者に食の関心を高める媒体として有効と考える。 校内放送を使うことで、地場野菜の利用を周知することができた。 第二小学校での交流試食会は、児童が生産者と一緒に食べるため、生産者の野菜を育てるうえでの苦労や思いを直接聞くことができる良い機会となった。多くの児童が完食し、メニューごとにおかわりを競っていた。	今後も「給食だより」や「地場産使用の日」等を活用し、食育の推進を図る。 また、学校訪問等を活用し、児童・生徒に直接働きかけを行っている。	○ 学校給食センター
5 学校給食の 充実 ・米飯業務の一 部委託の実施	週1.7回である米飯給食の回数を国の目安である週3回以上に増やす。	2学期から米飯の一部を外部から調達（購入）することにより、米飯給食の回数を週2.5回に増やすとともに、献立の見直しを行った。 2学期から米飯給食の回数を週2.5回に増やしたことについて、学校訪問時に児童・生徒および教諭に尋ねたところ、多くが「よかった」との感想であった。	さらに米飯給食の回数を増やしていく。	○ 学校給食センター
7 教職員の資 質・能力の向上 ・教育研究校の 指定	様々な教育課題への対応と研究成果の普及を各学校に行う。	研究内容や方法についての指導・助言を実施した。 研究指定校2年目：新町小、三中 研究指定校1年目：霞台小、友田小、西中 学力向上推進モデル校：友田小 2年目の研究指定校については、研究発表を実施し、研究成果を市内の各学校に広めることができた。	研究校を指定し、教育課題への対応、研究成果の普及に今後も努めていく。	○ 指導室

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
8 教職員の服務規律の確保 ・服務通達・通知の徹底	服務事故の根絶を目指し、教職員の服務の厳正について指導を徹底する。	<p>教職員の服務の厳正について、各学校における管理および指導を徹底した。 定例校長会および副校長会において実事例を挙げて注意喚起を行っている。</p> <p>服務の厳正についての通知を発出し指導を行ったが、今年度は交通事故が多く発生し服務事故件数は増加した。</p>	<p>今後も青梅市の学校教育の信頼確保のため服務の徹底を図る。教員一人一人の自覚を喚起できるかが課題である。</p>	○ 指導室
9 学校の働き方改革 ・校務支援システム、出退勤システム等の導入の検討	学校における働き方改革の推進に向けて、校務支援システムおよび出退勤管理システムの導入を検討する。	<p>東京都において「学校における働き方改革推進事業補助金」が創設されたことに伴い、これを活用し、校務支援システムおよび出退勤管理システムを導入した。</p> <p>学校における働き方改革の推進に向けて、校務支援システムおよび出退勤管理システムの導入ができた。</p>	<p>校務支援システムを活用し、校務の効率化を図っていく。 また、出退勤管理システムにより、教職員の勤務実態を的確に把握し、今後の施策につなげていく。</p>	◎ 指導室
10 学校教育施設の環境整備 ・小・中学校トイレ改修工事の実施 【重点事業】	児童、生徒の衛生環境整備のため、中学校1校のトイレ改修設計、小・中学校2校のトイレ改修工事を実施する。	<p>中学校1校のトイレ改修設計、小・中学校2校のトイレ改修工事を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 霞台中学校トイレ改修設計委託 新井設計(株) 契約金額：3,013千円 契約期間：6月1日～11月30日 ● 第一小学校トイレ改修工事 (株)山崎工務店 契約金額：84,024千円 工期：5月25日～11月15日 ● 第三中学校トイレ改修工事 岩浪建設(株) 契約金額：80,892千円 工期：5月25日～11月15日 <p>小中学校25校(校舎改築した第二小学校を除く)の校舎内のトイレ改修工事を平成29年度より実施する。 トイレ改修工事を実施する際に、便器の設置個数、トイレ内の壁等の色を学校と決めるなど、学校と調整しながら工事を実施できた。また、児童の学校生活に支障がないよう、同一階に改修するトイレが2箇所ある際には、交互に工事を実施した。</p> <p>[改修実施済校] 29年度：第三小・第五小・成木小 30年度：第一小・第三中</p>	<p>改修した学校の意見や、学校と改修内容を検討しながら、来年度以降の改修工事を実施していく。 [今後の改修予定] 平成31年度 第四小学校 新町小学校 第二中学校 霞台中学校 令和2年度 小学校 1校 中学校 1校 令和7年度までに14校</p>	○ 教育総課

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
11 教育委員会の機能の充実 ・学校および社会教育施設等への視察訪問の実施	教育委員が、市の教育機関の教育活動および施設、設備等の管理運営上の諸問題について直接見聞し、教育行政の充実に資することを目的に、小・中学校の訪問を実施する。	<p>平成30年7月から11月までの期間の8日間に、教育委員が小学校9校、中学校6校を訪問し、学校長による学校経営に関する説明、授業参観から教師の指導力を判断し、学校全体の現状を把握した。</p> <p>また、教育委員と学校長および副校長との意見交換により、学校が抱える課題などについて指導・助言を行った。</p> <hr/> <p>全小学校17校、中学校11校を2年間をかけ、教育委員および事務局が、直接学校を訪問することで、学校教育の現状が把握できる。2年ごとではあるが、同じ学校の授業観察をすることで学校経営の進展を読み取ることができた。</p> <p>また、今後の学校運営の参考として、訪問結果にかかる教育委員の意見の一部を全校に伝えた。</p>	<p>教育委員の思いや意見を学校長に伝えているが、それがどのように教師に伝わり、授業等に反映されているか、長期的な検証が必要となる。</p> <p>また、社会教育施設の視察訪問についても、計画性をもって実施していく。</p>	○ 教育総課

V 点検・評価にかかる青梅市教育委員会事務点検評価有識者の意見

令和元年度青梅市教育委員会の事務点検評価について（平成30年度分事業対象）

青梅市教育委員会事務点検評価有識者

内山英紀

1 総論

本年度で2回目の事務点検評価を行ったが、昨年同様、点検評価の各事業の評価基準がなく、有識者によって様々な角度からの問題点が挙げられてしまう点検評価になった。

事業内容によっては致し方ない場合もあるが、このやり方の点検評価を行うのであれば、根本的な事業の見直しや、発展のためにはならないと考える。

各事業を行う際に明確な事業目的を決め、事業ごとの取り組み状況、達成状況、成果、課題や今後の方向性が検証できる事業構築されることを願います。

そのためには、各事業に参加された方の声を正確にデータ化することや、事業目的の検証を行えるようにアンケートを作成するなどして、教育委員会各部課職員の主観の評価ではなく、客観的な評価を行うことが青梅市の更なる教育の発展につながると考えます。

この報告書は青梅市議会でも討論されていると思いますが、過去に同じような課題を挙げられているものも多く、その評価も変化がない事業も多くあります。点検評価の報告書の記載の仕方によって、本来問題とするべきものが、読み取れない事業もあります。青梅市議会でもしっかりと各事業の本質を読み取って頂き議論して頂きたい。

行政として総合的な判断のもと事業を実施されているわけであるが、時代の変化に対応した事業内容へと変革する時期でもあるように感じます。

2 まとめ

本年度の事務点検評価の会議においても、厳しくご意見をさせていただきました。会議の中では誠実にお答えを頂き、再検討して頂く事も多くありましたが、問題解決にはならないお答えもありました。会議の場であればしっかりと質問に向き合いわかりやすい説明や答弁をして頂きたい。

任期の2年間は本年で終了しますが、ご意見させて頂いた事が少しでも青梅市のためになる事をお願い申し上げ事務点検評価のまとめとさせていただきます。

令和元年度青梅市教育委員会の事務点検評価について（平成30年度分事業対象）

青梅市教育委員会事務点検評価有識者

榎 戸 淳

1 総論

青梅市教育委員会の教育目標を達成させるために、基本方針を5つ設定し、それぞれ具現化させる事業を展開している。

基本方針1「人権尊重」と「社会貢献の精神」の育成、基本方針2「豊かな個性」と「創造力」の伸長、基本方針3 生涯学習の推進と社会教育の充実、基本方針4 文化・芸術の振興、基本方針5「市民の教育参加の促進」と「主体的な教育行政の推進」は、必要かつ適切な基本方針と評価できる。

しかし、具体的な事業の目標や達成状況・成果においては数値目標や数値状況を明記すると、より成果が分かりやすくなり評価しやすいと考える。

2 各論

【基本方針1】 7 いじめ、不登校問題への対応

いじめの根絶や不登校問題の解消は、全国的な課題である。いじめに対しては、早期発見と早期対応が重要であり、その点、青梅市では年4回の「いじめアンケート」を実施し、把握していることは評価できる。しかし、このアンケートを学校現場でどのように活用するか組織的な対応が求められる。また、「いじめゼロ宣言子ども会議」はとても良い取り組みであり、小・中学校連携していじめ撲滅に向けてスローガンを作り各学校で取り組んでいることは、素晴らしい。今後も継続を期待している。

不登校問題解消に向けた「ソーシャルワーカー」導入は大変有効な取り組みと評価できる。ただ、不登校の出現率が高まっている現在、「ソーシャルワーカー」の人数を増加させる必要があるのではないかと。

【基本方針2】 7 特別支援教育の充実

平成30年度から全小学校で、平成31年度から中学校の一部で特別支援教室が開始されている。従来の通級と違い現在校で授業を受けられることができ評価できる。ただ、拠点校の教員体制がまだ不十分で児童・生徒に十分な支援ができていないところが今後の課題である。また、教室環境の整備を今後も続けてほしい。合わせて、特別支援教育の質の向上を図るために、教員の研修も充実させる必要がある。

【基本方針3】 5 地域における健全育成の推進

子供たちの放課後の安全で安心な活動場所の確保が重要である。青梅市では、全小学校で放課後子ども教室が実施でき、多くの児童が参加していることに高い評価を与えたい。

また、スポーツや文化・体験・地域住民との交流活動、学習機会を指導していただいているボランティアの皆様へ感謝したい。今後は、ボランティアの人材確保と質の向上を目指してほしい。

【基本方針4】 4 読書活動の推進

読む力を育み、発想力や想像力を培うために読書はとても重要である。活字離れが叫ばれている現代においては、正に必要なことである。調べ学習や読み聞かせ等で図書館を利用する機会が多い中、各小・中学校に学校司書を配置し読書活動の推進を図っていることは、とても評価できる。図書の貸し出しや整理だけでなく図書日より、読み聞かせ、本の紹介等様々に活動して、学校図書館の利用率が上昇し、過ごしやすい図書館になっている。ただ、学校司書は週に1回だけでなく、図書館に常時いる状態を作ることが更なる読書活動の充実につながると考える。

【基本方針5】 4 安全・安心な学校づくりの推進

子供たちが安全に通学し、安心して通える学校であることが第一である。また、市民も安全・安心に暮らせる町であることを願っている。

青梅市では、小・中学校の校内防犯カメラの設置のみならず、小学校通学路防犯カメラを学区5台設置し安全確保に努力している点は評価できる。また、10数年前から「子ども110番の家」を導入し、何かあったときに児童・生徒が駆け込める家を登録した制度は、今後もし是非継続してほしい。ただ、旗も古くなり導入当初より大分認知度が下がってきたような感じを受ける。もっと一般市民に啓発し、認知度を高め、登録家庭数を増やすことが必要だと考える。

3 まとめ

以上5点について具体的な事業の評価及び意見を述べさせていただいた。

教育現場にいた私としては、教育委員会が市民や児童・生徒のために明確な目標を定め、多くの事業に取り組んでいることに感謝するとともに各学校現場はそれを具現化することの重要性を改めて感じた。

今後とも、事業の取り組みや成果を積極的に公表し、多くの市民から理解・協力が得られるように期待している。

令和元年度青梅市教育委員会 の事務点検評価
（平成30年度分事業対象） 報告書

発行年月 令和元年8月

発行 青梅市教育委員会

青梅市東青梅1-1 1-1

編集 青梅市教育委員会教育部教育総務課

0428-22-1111 内線 2352・2353